基本目標３　安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

基本計画１７　防災対策の強化	122
基本計画１８　消防、救急体制の強化	127
基本計画１９　交通安全、防犯、消費者被害対策	132
基本計画２０　生活道路の整備	138
基本計画２１　住環境の整備	141
基本計画２２　上下水道の整備	145
基本計画２３　公園、緑地の整備	149
基本計画２４　河川の整備	152
基本計画２５　公共交通の充実	154
基本計画２６　公共施設の長寿命化	159
基本計画２７　環境衛生の充実	164
基本計画２８　廃棄物対策、リサイクルの推進	167
基本計画２９　環境保全対策の推進	171
基本計画３０　都市計画の推進	175
基本計画３１　広域交通ネットワークの整備促進	180

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	１７	防災対策の強化
主要施策	1	防災・減災対策の推進

令和７年度

事業実績	内　容	決算額
	災害対策事業 ・備蓄計画を改訂し、新たな被害想定に基づく備蓄品の整備を開始した。 ・国費を活用した旧久根別川人道橋及び高台備蓄倉庫の整備に向けて実施設計を行った。	59,562 補助事業
	福祉避難所開設・運営体制の確立 福祉避難所運営マニュアルを策定した。	－
	防災・減災対策の周知 ・広報ほくとで防災特集記事を２回掲載した。 ・防災総合訓練のメディア露出を強化した。	－
	計	59,562

成果・課題		評　価
	・旧久根別川人道橋及び高台備蓄倉庫の整備に関する実施計画が完了し、施設整備に向けて着実に進捗している。 ・福祉避難所運営マニュアルを策定したが、今後は関係機関と共有し、円滑な開設運営につなげていく必要がある。 ・カムチャツカ半島付近地震直後に連続して特集記事を広報誌に掲載し、その後の防災総合訓練では、民間企業と連携してメディア露出の強化を図ったことで、市民の防災意識高揚につながった。	B

事業の改善点及び方向性

・高台備蓄倉庫について、具体の保管品目や管理方法などの詳細を定め、災害時の円滑な利活用を可能とする。
・新たな備蓄計画に基づき、民間事業者などとの協定も活用しながら、３日分の備蓄を確保していく。
・福祉避難所の協定は10事業所30施設と締結し、ある程度充足してきたことから、福祉避難所運営マニュアルを関係機関と共有し、災害時の円滑な開設運営につなげていく。

令和８年度実施計画

施策の概要	・新たな備蓄計画に基づき、備蓄品の整備を進める。 ・緊急事業計画に基づき旧久根別川人道橋の工事に着手するとともに、高台備蓄倉庫については設置を完了する。
	関連施策　23-1

２カ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
	災害対策事業 ・新たな備蓄計画に基づき、計画期間内での備蓄品整備を進める。 ・旧久根別川人道橋の整備（令和９年度完成）及び高台備蓄倉庫の設置（令和８年度完成）を着実に進める。	167,295 補助事業	拡充
	福祉避難所開設・運営体制の確立 福祉避難所運営マニュアルを関係機関と共有し、福祉避難所の開設及び運営体制の確立を図る。	－	維持
	防災・減災対策の周知 広報誌、市ホームページなどを通した積極的な情報発信を実施する。	－	維持
	計	167,295	

補足	

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	１７	防災対策の強化
主要施策	2	防災意識の高揚

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**各種啓発活動の実施** ・広報誌、市ホームページを活用した防災情報などの啓発を行った。 ※広報誌２回、市ホームページ都度更新 ・防災総合訓練のほか、職員が講師となり町内会などへの防災研修を実施した。※45回	－
		自主防災組織への支援 新たな自主防災組織の設立はなかったが、防災研修などを通じて既存団体の育成を推進した。	0 単独事業
		防災士の育成支援 防災士資格取得研修講座を受講した１名が新たに防災士の資格を取得した。	113 単独事業
		防災連絡会議との連携 運営会議を定期的に開催して情報共有を図るとともに、カムチャツカ半島付近地震への対応に関する研修会を実施した。	－
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業【再掲】 高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金：住宅改修９件、家具転倒防止器具：１件	2,171 単独事業
		既存住宅耐震改修事業 民間木造住宅耐震改修補助　診断補助86,000円、改修補助700,000円　申込：０件	0 補助事業
		計	2,284
	成果・課題	・共助の主体である自主防災組織の設立が進んでいないため、町内会への働きかけが必要 ・高齢化により防災連絡会議の活動が停滞しつつあることから、活性化策を講じる必要がある。 ・住宅改修及び家具転倒防止器具の購入・設置に必要な費用の一部を助成することで、対象者の心身状況に応じた安全安心な住環境の確保につながったが、家具転倒防止器具の制度利用実績が低調なことから、利用促進に向けた対応が必要 ・既存住宅耐震改修事業は、令和７年度　申込０件（令和元年度　申込　１件）。補助要件が昭和56年５月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、耐震促進計画で耐震化率の向上を求められているので事業を継続する必要がある。	評　価 **B**

事業の改善点及び方向性

・自主防災組織が未設立の町内会に対し、地区単位で実施する防災訓練への参加や防災研修の実施を働きかけ、自主防災組織設立の契機とする。
・防災連絡会議に所属する防災士のスキルアップ研修、防災訓練に参加する機会を増やし、活動の活性化を図る。
・支援を要する高齢者がいつまでも住み慣れた自宅で、心身状況にふさわしいサービスなどが受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。
・高齢者世帯等住宅改修費助成事業の効果をより高めるため、令和８年度から、家具転倒防止器具の設置に係る補助上限を引き上げるとともに、住宅改修を実施する場合には家具転倒防止器具の設置などを併せて実施する運用とする。
（現行：補助率1/2、上限10,000円→令和８年度以降：補助率10/10、上限20,000円）
・既存住宅耐震改修事業については、広報誌や市ホームページでＰＲを継続する。

令和8年度実施計画

施策の概要

・町内会などへの防災研修を引き続き実施することにより、自助意識の高揚につなげる。
・広報誌などの活用、防災訓練の実施により、各家庭での生活物資の備蓄や自助共助意識の高揚につなげる。
・新たな自主防災組織設立に向けた働きかけ及び支援を行う。
・防災士や北海道地域防災マスターの資格取得に対する支援を行う。
・防災連絡会議との連携を一層強化し、組織の活性化を図る。
・支援を要する高齢者がいつまでも自宅で心身状況にふさわしいサービスなどが受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が　包括的に提供できる地域づくりを推進する。
・高齢者の安全安心な生活及び快適な住環境の確保を支援するため、住宅改修と家具の転倒防止器具の購入・設置費用の一部助成を継続実施する。
・耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。

関連施策　8-3、17-3、21-4

2カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
各種啓発活動の実施 防災研修、改定版防災ハンドブックの全戸配布、広報誌などの活用による効果的な啓発活動を実施する。研修会未実施町内会への働き掛けを行う。	7,128 単独事業	拡充
自主防災組織への支援 自主防災組織が未設立の町内会に対し、防災訓練への参加や防災研修の実施を働きかけ、設立の契機とする。	573 単独事業	維持
防災士の育成支援 防災士の育成に対する助成制度を継続し、市民への周知と防災士の育成に努める。	351 単独事業	維持
防災連絡会議との連携 防災訓練・研修会への参加要請、活動内容の周知を行う。	－ 	維持
高齢者世帯等住宅改修費助成事業【再掲】 高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金	3,000 単独事業	維持
既存住宅耐震改修事業 木造住宅耐震改修等補助金	786 補助事業	維持
計	11,838	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	3	地域における防災力の向上

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
自主防災組織への支援【再掲】 新たな自主防災組織の設立はなかったが、防災研修などを通じて既存団体の育成を推進した。	0 単独事業
防災士の育成支援【再掲】 防災士資格取得研修講座を受講した1名が新たに防災士の資格を取得した。	113 単独事業
防災連絡会議との連携【再掲】 運営会議を定期的に開催して情報共有を図るとともに、カムチャツカ半島付近地震への対応に関する研修会を実施した。	－
避難行動要支援者対策 避難行動要支援者の定義を見直した上で、町内会と連携した個別避難計画の策定に着手した。	－
計	113

成果・課題

評　価
C

・共助の主体である自主防災組織の設立が進んでいないため、町内会への働きかけが必要
・高齢化により防災連絡会議の活動が停滞しつつあることから、活性化策を講じる必要がある。
・個別避難計画の策定に向けて、町内会へアンケート調査を実施、意欲の高い町内会から先行して計画の策定に着手した。

事業の改善点及び方向性

・自主防災組織が未設立の町内会に対し、地区単位で実施する防災訓練への参加や防災研修の実施を働きかけ、自主防災組織設立の契機とする。
・防災連絡会議に所属する防災士のスキルアップ研修、防災訓練に参加する機会を増やし、活動の活性化を図る。

令和8年度実施計画

施策の概要

・新たな自主防災組織設立に向けた働きかけ及び支援を行う。
・防災士や北海道地域防災マスターの資格取得に対する支援を行う。
・防災連絡会議との連携を一層強化し、組織の活性化を図る。
・町内会と連携して個別避難計画の策定を進める。

関連施策　17-2、18-3

2カ年計画

内　容	令和8年度 予算額	令和9年度 方向性
自主防災組織への支援【再掲】 自主防災組織が未設立の町内会に対し、防災訓練への参加や防災研修の実施を働きかけ、設立の契機とする。	573 単独事業	維持
防災士の育成支援【再掲】 防災士の育成に対する助成制度を継続し、市民への周知と防災士の育成に努める。	351 単独事業	維持
防災連絡会議との連携【再掲】 防災訓練・研修会への参加要請、活動内容の周知を行う。	－ 	維持
避難行動要支援者対策 海溝型巨大地震を想定し、優先度の高い地域について個別避難計画の策定を広げていく。	－ 	維持
計	924	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	１７	防災対策の強化
主要施策	4	総合的な防災体制の充実

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**災害対策事業** 無償貸与の新規対象者及び未申請者への働き掛けをとおし、防災ラジオの普及促進を図った。※累計2,821台貸与	18,673 単独事業
		防災総合訓練の実施 海溝型巨大地震を想定した全市的な防災総合訓練を実施した。※333名参加	－
		防災対策施設整備事業 Ｊアラート受信機の更新契約を締結（繰越明許）し、令和８年度中の整備に向けた道筋をつけた。	－
		計	18,673
	成果・課題	・令和７年度は、防災ラジオを新たに232台無償貸与したが、頭打ちとなっており、更なる普及啓発が必要である。 ・防災総合訓練の実施により、職員の災害対応能力向上及び市民の防災意識高揚につながったが、参加年代に偏りがあり、より多くの市民の参加につなげる必要がある。	評　価 B

事業の改善点及び方向性

・防災ラジオの普及促進に向けて、新規対象者及び未申請者に対し、案内を通知するとともに、高齢者大学などの場に出向き、周知・啓発を行う。
・次期防災総合訓練までの間は、学校を拠点とした地区単位の防災訓練を実施することで、児童生徒、保護者も含めた幅広い年代への参加拡大を図る。

令和8年度実施計画				
	施策の概要	・防災ラジオの普及促進を図ることで、防災情報伝達の更なる多重化を進める。 ・老朽化に伴い防災無線親局設備の更新を行う。 ・地区単位での防災訓練を実施することで市民の防災意識高揚を図る。		
		関連施策		
	２カ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
		災害対策事業 ・新規対象者及び未申請者に対し、防災ラジオの機能や有用性に関する周知を強化することで防災ラジオの普及促進を図る。 ・老朽化に伴う防災無線親局設備の更新移設工事を実施する。	66,987 単独事業	拡充
		防災総合訓練の実施 地区単位での防災訓練を実施することで市民の防災意識高揚を図る。	－ 	維持
		防災対策施設整備事業 北海道総合行政情報ネットワーク（衛星回線）及びＪアラート受信機更新	6,006 単独事業	拡充
		計	72,993	
	補足			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	１８	消防、救急体制の強化
主要施策	1	消防力の強化

		内　　容	決算額
令和7年度	事業実績	**消防施設整備事業** 茂辺地分遣所移転新築本工事として　役務費　488千円、委託料　2,552千円、 工事請負費　203,533千円、備品購入費　1,434千円 七重浜出張所感染防止対策改修工事として　工事請負費　6,160千円	214,167 補助事業
		消防車両・車載装備品更新事業 北斗救助更新として　備品購入費　211,200千円	211,200 補助事業
		消防水利・備品購入事業 新設防火水槽新設工事として　工事請負費　11,341千円 老朽化消火栓の更新として　工事請負費　3,740千円、備品購入費　4,362千円	19,443 補助事業
		消防団加入促進 北斗消防公式ＳＮＳでの宣伝、各分団長からの勧誘	－
		計	444,810
	成果・課題	・消防施設整備事業は、茂辺地分遣所が設計どおり工事完了し、津波及び河川氾濫区域外に移転・新築されたことにより、防災活動拠点施設となり消防体制の充実強化につながった。 七重浜出張所も設計どおり工事完了し、職員や住民への感染症対策向上につながった。 ・消防車両・車載装備品更新事業は、北斗救助の車両・資機材が更新されたことで災害対応において消防体制の充実強化につながった。 ・消防水利・備品購入事業は、水利不足地域に１か所防火水槽を新設、老朽化した消火栓10箇所更新したことで、消防水利の充足につながった。 ・消防団加入促進は、現団員数が条例定数の90％で前年度の90％と比較し現状維持となった。退団者が増加傾向の中で、新規入団者を獲得できているのは大きいが、今後も更なる加入促進の実施が必要である。	評　価 B

事業の改善点及び方向性

●消防施設整備事業
・茂辺地分遣所旧庁舎解体工事は令和８年度に設計、令和９年度に解体工事を実施し老朽化した建物倒壊の危険を排除する。
・七重浜出張所ボイラー更新工事は令和９年度に、庁舎の長期間における維持管理のため実施する。
●消防車両・車載装備品更新事業
・北タンク更新は令和８年（納車は令和９年のため事業は繰越明許）、北斗タンク１を令和10年に更新し災害対応への充実強化を図る。
●消防水利・備品購入事業
・令和９年から令和12年まで消火栓を年10基更新していくことで、消防水利の老朽化対策につなげる。

令和８年度実施計画

施策の概要

・計画的に消防水利施設を設置（更新）し火災発生時の延焼防止を図る。
・消防団員の加入促進を図り地域防災力の充実強化に努める。

関連施策

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
消防施設整備事業 茂辺地分遣所旧庁舎解体工事（令和８年設計、令和９年解体工事）、七重浜出張所ボイラー更新工事（令和９年）	3,685 単独事業	見直し
消防車両・車載装備品更新事業 北タンク更新（令和８年から令和９年）	88,025 補助事業	見直し
消防水利・備品購入事業 老朽化消火栓の更新（令和９年）	－ 	維持
消防団加入促進 引き続き消防団員及び機能別団員（特殊車両などを活用し大規模災害へ対応する団員）の加入促進ＰＲなど（ＳＮＳ、広報誌）の実施、各分団の座談会の実施	－ 	維持
計	91,710	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	１８	消防、救急体制の強化
主要施策	2	救急・救助体制の強化

令和７年度		内　容	決算額
	事業実績	**救急救命士、救助隊員の養成** 救急救命士、救助隊員の運用研修（研修・実習、消防学校、資格取得） 普通旅費30千円、特別旅費251千円、負担金471千円	752 単独事業
		救急・救助資器材の整備 資器材の更新 救助隊用497千円	497 単独事業
		当番医対策事業 休日当番医謝礼：市内休日当番・72日開設 在宅当番医制運営事業負担金：管内救急当番医の確保などに対する１市９町の負担金（渡島医師会へ支出）	1,980 単独事業
		救急医療対策事業負担金 救急病院の運営に要する負担：渡島檜山18市町で負担し救急医療を確保 （函館市夜間急病センター及び二次輪番病院の運営費負担）	13,066 単独事業
		道南ドクターヘリ運行経費負担金 ドクターヘリの運行に要する負担：渡島檜山18市町で負担、北斗市出動件数29件（全体出動件数324件）	2,913 単独事業
		計	19,208
	成果・課題	●救急救命士、救助隊員の養成 ・一部研修予定が変更になった（消防学校の入校枠不足によるもの）以外は実施 ●救急、救助資器材の整備 ・救助資器材については予定通り購入。令和８年３月に導入された新救助工作車はバス型となり、車内が広くドライスーツなどを着装できる事から水難事案など対応の迅速性が向上した。また、電動式救助器具を導入したことにより、準備時間が短縮された。 ●当番医対策事業 ・地域の医師や医療機関職員の高齢化や担い手不足による負担増大などから、将来的に持続可能な体制とするため、七飯町と合同での休日当番医体制を構築した。 ●救急医療対策事業負担金・道南ドクターヘリ運行経費負担金 ・渡島医師会など関係機関との協力関係を維持し、救急当番医及びドクターヘリなど、住民の緊急時の医療の確保が図られた。	評　価 A

事業の改善点及び方向性

●救急救命士、救助隊員の養成
・予定変更となる研修があったことも含め、継続して養成する必要がある。
・指導救命士を養成する。（北海道消防学校指導救命士養成講習に１名入校）
●救急、救助資器材の整備
・経年による資機材の破損又は故障を考慮すると継続的に更新する必要がある。
・近年増加傾向にある救急事案に対応するため、救急消耗品を継続して購入する必要がある。
●当番医対策事業
・休日当番医体制について、北斗市と七飯町の医療機関が合同で実施する体制を構築し、実施体制を維持する。
●救急医療対策事業負担金
・救急当番医の確保のため、渡島医師会及び七飯町との協力関係を維持する。
●道南ドクターヘリ運行経費負担金
・南渡島消防事務組合消防本部管内のランデブーポイント54箇所（北斗市32箇所、七飯町16箇所、鹿部町６箇所）
・函館空港に設置するドクターヘリの格納庫が令和８年度から基地病院（市立函館病院）近郊に移転され、スタッフの移動時間やヘリの現場到着までの時間の短縮など、効率的な運航が図られる。

令和8年度実施計画

施策の概要

・救命処置の知識や技術の維持や向上を図るため、救急救命士を含めた救急隊員への指導・教育を行う指導救命士を養成する。
・人命救助に関する専門的で高度な教育を受けた隊員の養成、救助資器材の整備・更新を進め救助活動の充実強化に努める。
・救急出動件数の増加による資機材の損耗も著しいため、更新計画に基づく整備を進め増加する救急事案に対応する。
・七飯町と合同で休日当番医事業を実施する。
・すべての救急隊に救急救命士が必ず1人以上配置される体制を確保する。
・通年使用可能なドクターヘリのランデブーポイントの選定と確保に努める。

関連施策

2カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
救急救命士、救助隊員の養成 救急救命士、救助隊員の運用研修（研修・実習、消防学校、資格取得） 普通旅費280千円、特別旅費404千円、負担金1,309千円	1,993 単独事業	維持
救急・救助資器材の整備 資器材の更新 救助隊用547千円	547 単独事業	維持
当番医対策事業 休日当番医謝礼（七飯町との合同実施）、在宅当番医制運営事業負担金	1,980 単独事業	維持
救急医療対策事業負担金 救急病院の運営に要する負担	16,205 単独事業	維持
道南ドクターヘリ運行経費負担金 ドクターヘリの運行に要する負担	3,408 単独事業	維持
計	24,133	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	１８	消防、救急体制の強化
主要施策	3	予防対策・意識啓発活動の推進

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
消防クラブ活動の促進 ・女性消防クラブ10団体への運営費（活動内容：町内広報活動など） ・幼年消防クラブへの運営費（活動内容：防火教室や防火指導の実施）	432 単独事業
消防啓発活動 消防フェアの開催	58 単独事業
自主防災組織の育成や防災訓練への参加 自主防災組織や町内会の防災訓練への参加	－
計	490

成果・課題

評　価
A

・女性消防クラブは、普段から火を取り扱うことの多い女性目線で火災予防に協力いただくくことで、火の取扱いを始め、住宅用火災警報器の設置を促し、効果を得ている。
・消防フェアは子供たちに人気があり、火の取扱いや住宅火災警報器の設置を促し、効果を得ている。
・上記などにより、住宅用火災警報器設置の普及率は令和元年の67%から令和７年で82.5%まで上昇している。

事業の改善点及び方向性

・女性消防クラブによる広報活動や幼年消防クラブの防火教室は継続実施していく。
・消防フェア、地域イベント、自主防災組織や町内会の防災訓練への参加も継続実施していく。

令和8年度実施計画

施策の概要

・防火思想の普及を目的とした女性消防クラブ、幼年消防クラブの活動促進
・自主防災組織の育成や防災訓練を実施し、防災意識の向上を図る。
・住宅用火災警報器の未設置住宅に対し早期設置を促進するとともに、住宅用火災警報器の設置済住宅に対し機器交換など適切な維持管理の啓発に取り組む。

関連施策　17-3

2カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
消防クラブ活動の促進 女性消防クラブ、幼年消防クラブの活動促進	399 単独事業	維持
消防啓発活動 消防フェア開催、地域イベントへの参加	75 単独事業	維持
自主防災組織の育成や防災訓練への参加 自主防災組織や町内会の防災訓練への参加	－ 	維持
計	474	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	１９	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	1	安全な交通環境の整備

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
交通安全施設整備 区画線の表示（総延長8,068m）、カーブミラーの設置など（修繕４基、撤去３基）、注意喚起看板（１基）	5,747 単独事業
地域の実情に応じた道路環境の整備 交通事故発生マップ（市ホームページ）による注意喚起	－
通学路交通安全対策プログラムの実施 各学校における通学路危険箇所の確認を実施 令和７年度　新規は無し、継続11か所	－
子ども110番の家の取組 学校、家庭そして地域と連携し、通学路などにおいて不審者に遭遇した際に駆け込める場所の確保を図った。（市内７地区において、個人及び一般企業などを含む405戸の協力のもと実施）	－
計	5,747

成果・課題

	評　価
・交通安全施設の整備をとおし、安全な道路環境を確保し、交通事故の抑制につなげることができた。 ・通学路の危険箇所について、学校や地域において情報共有されるなど、通学路の安全確保が図られた。 ・近年、不審車両からの盗撮などが課題である。 ・子ども110番の家の取組について、協力支援者を増やし、実施地域の拡大をしていく必要がある。	B

事業の改善点及び方向性

・交通安全対策事業の財源として、国から交付される交通安全対策特別交付金については、減少傾向が続いていることから、より一層の効果的活用を図る。
・通学路の道路整備（信号、横断歩道、カーブミラーなどの設置）だけでなく、空き家や人気のない場所を含めた通学路の確認を実施する。
・学校だけではなく、家庭と連携を図りながら、児童生徒の自転車利用時における交通規則の遵守及びマナー指導を実施する。

令和8年度実施計画

施策の概要

・幹線道路における交通安全施設や信号機、規制標識の設置について要望を行う。
・生活道路での安全確保や地域の実情に合わせた道路交通環境の整備を進める。
・必要に応じて幹線道路における安全施設や信号機、規制標識の設置を要望する。

関連施策　12-1、19-3

２ヵ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
交通安全施設整備 カーブミラー、ガードレール及び区画線などの設置・修繕・表示	6,000 単独事業	維持
地域の実情に応じた道路環境の整備 ・町内会要望や通学路交通安全対策プログラムなどから寄せられた情報を基に注意喚起が必要な箇所への対策を行う。（推進委員会事業） ・広報誌や交通事故発生マップ（市ホームページ）による注意喚起を行う。	－	維持
通学路交通安全対策プログラムの実施 事故のない安全で安心な通学路の確保（防犯対策「人気のない場所」も含む）	－	維持
子ども110番の家の取組 学校、家庭そして地域と連携し、通学路などにおいて不審者に遭遇した際に駆け込める場所となる場所の確保	－	維持
計	6,000	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	１９	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	2	市民総ぐるみの交通安全運動の推進

		内　　容	決算額
令和7年度	事業実績	**高齢者運転免許証自主返納支援事業【再掲】** 運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者にタクシー利用券15,000円相当を交付 令和４年度以前利用者689人、令和５年度利用者143人、令和６年度利用者107人、 令和７年度利用者122人 交付累計：15,022千円（1,061件）　使用累計：9,044千円　使用率60.2%	1,552 単独事業
		通学路の安全を進める大会 ８月22日 関係団体が参集し、函館中央警察署による通学路安全対策の講演や久根別小学校ＰＴＡの取組事例の紹介を通じ、各地域における登下校時の見守り活動の強化・展開の動機づけとなるよう大会（研修会）を開催した。	－
		交通安全推進委員会補助金 交通安全推進委員会の活動への補助（交通安全旗「4,656枚」などの啓発資材購入、指導員「26名」の活動費）	4,280 単独事業
		交通安全協会補助金 交通安全協会の活動への補助（飲酒運転根絶啓発事業「54店舗」の実施）	167 単独事業
		街頭啓発・交通安全教室事業 交通安全旬間などにおける街頭啓発事業「６回」、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室「36回」の実施	－
		計	5,999
	成果・課題	・高齢運転者による交通事故の防止に向けて、運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許返納が促進された。 ・本大会により地域ぐるみでの児童生徒が安心して登下校ができる環境づくりが図られたほか、地域全体の交通安全意識の向上や防犯体制の強化が図られた。 ・これまで学校が行ってきた事例発表の取組内容はどの学校も遜色ないため、より先進的な取組事例を共有する必要がある。 ・近年、本市の交通事故件数は減少傾向が続いていたが、令和７年度は増加に転じ、死亡事故も１件発生していることから引き続き、広報誌や街頭啓発により交通安全の啓発を図っていく。	評　価 **A**

事業の改善点及び方向性

・高齢者運転免許証自主返納支援事業について、社会参加に向けた外出支援策を踏まえ、必要に応じた見直しを進める。
・これまで16校を５つのエリアに分けて事例発表を行い、３巡したことから、令和８年度からは、先進的な取組事例を共有するため、他市町村で行われている取組事例を新たに紹介し、安全な環境づくりの一助とする。
・関係団体との連携のもと引き続き交通安全運動を推進する。
・令和８年度から自転車運転者への青切符が導入されるなど道路交通法の改正もあることから、市民への周知啓発を行い、交通事故の防止を図る。

令和８年度実施計画

施策の概要

・高齢者運転免許証自主返納支援事業を継続するとともに、事業の見直しを含め令和９年度以降の高齢者支援に資するサービスの具体的な検討を行う。
・関係団体と連携し児童生徒が安心して登下校ができる安全な環境づくりに取り組む。
・高齢者運転免許証自主返納支援事業として、タクシー利用券を交付する。
・関係団体と連携し児童生徒が安心して登下校ができる安全な環境づくりに取り組む。
・関係団体の組織拡充に取り組む。
・幼児から高校生までや高齢者に対し発育段階や年齢に応じた交通安全教室を実施する。

関連施策　8-2

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
高齢者運転免許証自主返納支援事業【再掲】 運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者にタクシー利用券を交付 高齢者の社会参加などに向けた支援として、「高齢者サービス検討会議」において見直しを行う。	1,484 単独事業	見直し
通学路の安全を進める大会 関係団体が参集し、函館中央警察署による通学路安全対策の講演や市内学校や他市町村の取組事例の紹介を通じ、各地域における登下校時の見守り活動の強化・展開の動機づけとなるよう大会（研修会）を開催	－	維持
交通安全推進委員会補助金 交通安全推進委員会の活動への補助（全町内会長が委員であることから、引き続き推進委員会を通じて、各町内会での交通安全運動への取組強化を要請する。）	4,280 単独事業	維持
交通安全協会補助金 ・交通安全協会の活動への補助 ・会員拡充への取組	167 単独事業	維持
街頭啓発・交通安全教室事業 交通安全旬間における街頭啓発、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室の実施	－	維持
計	5,931	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	１９	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	3	市民総ぐるみの防犯対策の推進

		内　　容	決算額
令和７年度	事業実績	**社会を明るくする運動** ７月７日　メッセージ伝達式の開催、関係機関との連携による市内イベント（北斗夏まつり、商工観光まつりなど）での啓発活動を実施	100 単独事業
		更生保護団体補助金 渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助	67 単独事業
		不審者情報の発信 町会連合会ＳＮＳ（ＬＩＮＥ・Ｘによる不審者情報の発信）	－
		青色防犯パトロール隊の活動 不審者や不審車両の抑止活動（登下校時の防犯パトロール、隊員数16人・交通安全活動・放課後や休日の遊び場所へのパトロールなど）、隊員研修会１回実施	－
		防犯カメラの設置 ・防犯カメラ設置（洞爺丸台風海難事故慰霊碑付近、上有川橋付近、総合文化センター、飯生住民センター、浜分公園、浜分中学校地下道付近ほか）累計：14か所　21台 ・警察の捜査事項照会に対して９件動画データを提供	3,202 単独事業
		北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会との連携 関係団体との連携による市内イベント（北斗市夏まつり、北斗市商工観光まつりなど）での啓発活動、年金支給日に金融機関などで特殊詐欺被害防止啓発活動の実施	165 単独事業
		街灯施設設置補助金 町内会による街灯の新設・改良への補助（補助率70～90%） 新設32灯・改良325灯、交付41町内会	13,530 単独事業
		街灯料補助金 町内会が管理している街灯電力料金への補助（全額補助） 86町内会	41,657 単独事業
		子ども110番の家の取組【再掲】 学校、家庭そして地域と連携し、通学路などにおいて不審者に遭遇した際に駆け込める場所の確保を図った。（市内７地区において、個人及び一般企業などを含む405戸の協力のもと実施）	－
		計	58,721
	成果・課題	・青色防犯パトロール隊の巡回活動により、地域の防犯抑止が機能している。研修会を通して各隊員間の情報共有を確立していくとともに、高齢化する隊員の次の担い手を確保する必要がある。 ・防犯カメラの設置による犯罪などの抑止効果を更に高めるため、防犯カメラを設置していることが分かる看板の設置を適宜行った。 ・関係団体と連携し、市内イベントにて防犯啓発活動を実施し、市民の防犯意識の向上が図られた。また、年金支給日に金融機関で特殊詐欺防止の啓発活動を行い、高齢者への注意喚起を通じて被害の未然防止に寄与した。 ・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、地域の防犯対策の向上が図られた。 ・町内会が管理する街灯に関しては、ＬＥＤ化を含め計画的な改修を推奨している。 （ＬＥＤ化率は令和７年度末で51.2%、令和６年度末で46.9%） ・子ども110番の家の取組について、協力支援者を増やし、実施地域の拡大を図る必要がある。	評　価 A

事業の改善点及び方向性

・「社会を明るくする運動」について、各種イベントで啓発活動を実施する。
・保護司の面談活動における公共施設の会場確保を支援する。
・保護司の担い手不足について、オンライン申請の導入や町会連合会ＳＮＳによる周知により解消を図る。
・市内小中学校や警察からの不審者情報等を速やかに町会連合会ＳＮＳを通して周知する。
・防犯カメラについては、事案発生時に速やかに設置できるよう捜査機関と情報交換を行っていく。
・北海道警察函館中央警察署や北斗市暴力追放運動推進協議会、函館中央書管内防犯協議会などと連携し街頭啓発の実施をする。
・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、引き続き地域の防犯対策の向上を図る。また、町内会が管理する街灯に関しては、ＬＥＤ化を含め計画的な改修を推奨していく。
・町内会の加入率の低下に伴う町内会における街灯整備費の財政負担軽減のため、令和９年度以降の補助金の補助率の見直しを検討する。
・子供110番の家として協力いただいている地域の方々の再確認及び更なる協力者の発掘、協力地域の拡大を図る。

令和８年度実施計画

施策の概要

・「社会を明るくする運動」を通じ犯罪や非行のない社会を築くための運動を推進する。
・青色防犯パトロール隊など市民の目による監視機能の強化を推進する。
・捜査機関と連携し、防犯カメラの動画データを活用して犯罪抑止・解決を図る。
・北斗市暴力追放推進協議会や函館中央管内防犯協会と密接に連携し、安全で安心なまちづくりに努める。
・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料を補助することで、引き続き地域の防犯対策の向上を図る。
・子どもを犯罪から守るため緊急時に駆け込める場所を確保する「子ども110番」を推進する。

関連施策　19-1

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
社会を明るくする運動 社会を明るくする運動の啓発活動	98 単独事業	維持
更生保護団体補助金 渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助	67 単独事業	維持
不審者情報の発信 町会連合会ＳＮＳによる不審者情報の発信	－	維持
青色防犯パトロール隊の活動 不審者や不審車両の抑止活動	－	維持
防犯カメラの設置 防犯カメラの設置については、事案状況を踏まえながら設置する。	3,641 単独事業	維持
北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会との連携 北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会と連携し街頭啓発の実施	165 単独事業	維持
街灯施設設置補助金 町内会による街灯の新設・改良への補助 町内会の加入率の低下に伴う町内会における街灯整備費の財政負担軽減のため、令和９年度以降の補助金の補助率の見直しを検討する。	17,281 単独事業	拡充
街灯料補助金 町内会が管理している街灯電力料金への補助	43,840 単独事業	維持
子ども110番の家の取組【再掲】 学校、家庭そして地域と連携し、通学路などにおいて不審者に遭遇した際に駆け込み場所となる場所の確保	－	維持
計	65,092	

補足

ＬＥＤ化率は令和８年度末で56.4%になる見込み

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	１９	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	4	消費者被害対策の実施

令和7年度

事業実績	内　容	決算額
	消費生活相談業務 ・令和７年度相談実績：102日開設、相談件数120件 （毎週月曜日総合分庁舎、木曜日　本庁舎） ・会計年度任用職員など：２名分（1,557千円）、旅費：相談研修分（30千円） ・消耗品：参考図書（８千円）	1,595 単独事業
	広域消費生活相談業務負担金 渡島２市９町での広域相談窓口（函館消費者センター開設） （全体相談件数：1,771件中、うち北斗市民相談件数74件（来訪：11件、電話：63件））	748 単独事業
	特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金 ・高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費（補助実績：10件） ・補助周知方法：市ホームページ、町内会長会議、広報誌	90 単独事業
	計	2,433

成果・課題		評　価
	・契約、商品購入などのトラブルについての相談件数も多く、より円滑な対応が図られている。 ・特殊詐欺被害防止のため機器購入について町内会長の呼び掛けにより購入補助金の活用があった。	B

事業の改善点及び方向性

・商品購入時の手続でトラブルが発生した場合に、身近に相談できる環境を維持していく。
・特殊詐欺が多発しているなか、被害防止に有効な機器購入補助の周知を今後も実施していく。

令和8年度実施計画

施策の概要	・消費者相談員を配置し市民からの苦情相談に対応し消費者保護の充実を図る。 ・啓発活動や出前講座を開催するなど消費者自らが必要な行動ができるよう知識を習得し、消費者被害の未然防止に努める。 ・多発する特殊詐欺被害防止のため機器購入費補助の周知徹底
関連施策	

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
消費生活相談業務 消費生活相談の開設	1,639 単独事業	維持
広域消費生活相談業務負担金 函館市消費生活センターの広域活動への負担	748 単独事業	維持
特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金 ・多発する高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費補助 ・補助制度の周知(チラシ全戸配布(裏面申請書付)。町会長へ特殊詐欺の事例とともに情報提供)	200 単独事業	維持
計	2,587	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２０	生活道路の整備
主要施策	1	道路網の充実

令和７年度

事業実績	内　容	決算額
	社会資本整備総合交付金道路事業 久根別停車場線（物件調査委託、物件補償）、当別13号線（価格調査、積算資料作成委託）、トラピスト通線（工事延長Ｌ=222.2m）	122,357 補助事業
	計	122,357

成果・課題		評　価
	・当初予算額に対して国の交付決定は29.6％（道路事業）であったが、交付決定に対して満額で事業を進めることで、市道の整備が図られた。 ・当別13号線（工事延長Ｌ=222.2m)132,000千円は国の令和７年度追加補正を活用し工事を繰越した。 ・久根別停車場線（物件補償8,654千円）は地権者との用地交渉に時間を要し繰越した。	B

事業の改善点及び方向性

近年、国の交付決定率の減少（３～４割）が続いているが、完成年度の延長により事業を継続する。

令和８年度実施計画

施策の概要	広域道路網の整備とあわせて交通量の変化などに対応した道路整備を推進する。
関連施策	30-4、31-2、31-3、31-4

２カ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
	社会資本整備総合交付金道路事業 千代田第２号線（令和11年度完成予定）の道路改良、久根別停車場線（令和９年度完成予定）の歩道新設、当別13号線（令和８年度完成予定）のロードヒーティング更新事業	309,000 補助事業	維持
	計	309,000	

補足	

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２０	生活道路の整備
主要施策	2	安全で快適な道路空間の形成

令和７年度

事業実績	内　容	決算額
	単独道路等整備事業（改良事業等） 新函館北斗駅北口の道路新設（Ｌ=630m）	22,330 単独事業
	除排雪対策事業 除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、ＧＰＳ端末を活用した除雪車運行管理システムの運用	428,065 補助事業
	道路維持管理 市道及び道路施設の補修、街路樹などの植栽管理	126,633 単独事業
	私道整備 私道整備に関する説明・相談対応件数０件	－
	計	577,028

成果・課題		評　価
	・単独道路等整備事業及び道路維持管理は、継続的に実施する。 ・除排雪対策事業については、おおむね問題なく実施された。 ・私道整備に当たっては、地元関係者の合意形成が必要となる。	B

事業の改善点及び方向性

・除雪実施箇所の公表に向けた検討
・除雪作業中の除雪車の位置情報の把握や運行データの自動管理による業務の効率化
・雪寒指定道路除雪費の交付金申請を実施
・経年劣化による市道などの路面、施設の維持修繕の充実
・私道整備について、地元関係者へ必要な説明や相談などの協力の継続

令和８年度実施計画

施策の概要	・北斗市通学路交通安全対策プログラムに基づき歩道などの整備を行う。 ・冬期間の快適な道路利用を図るため、国や北海道とも連携し、状況に対応した効率的な除排雪を行い、自動車や歩行者の安全確保に努める。
関連施策	

２カ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
	単独道路等整備事業（改良事業等） 新函館北斗駅北口の道路新設（道路照明１基）	3,500 単独事業	維持
	除排雪対策事業 除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、ＧＰＳ端末を活用した除雪車運行管理システムの運用	386,821 補助事業	維持
	道路維持管理 市道及び道路施設の補修、街路樹などの植栽管理	144,736 単独事業	維持
	私道整備 北斗市道路認定基準の運用に関する取扱いにより、基準を満たす私道について、市道としての認定整備を検討していく。	－	維持
	計	535,057	

補足	
	私道整備に関する協議が整った際は、翌年度以降に測量及び工事費用を予算計上することを基本とする。

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２０	生活道路の整備
主要施策	3	道路・橋りょうの長寿命化対策の推進

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**単独道路整備事業（ストック事業）** 八軒家通線(Ｌ=275.0m)・上磯田園通線（Ｌ=160.0m）・千代田一本木字界線(Ｌ=430.0m)・萩野一本木線(Ｌ=220.0m)・追分線(Ｌ=260.0m)・追分20号線(Ｌ=285.0m)・公営住宅連絡線（Ｌ=230.0m)・七重浜61号線(Ｌ=160.0m）・大野新道北線(Ｌ=160.0m)の舗装改良（緊急自然災害防止対策事業債により実施）	129,499 単独事業
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策） 鮭見橋（歩）の補修改良(令和７年度完成)、橋りょう補修設計(２橋)の実施、用地測量（１橋）の実施、橋りょう点検の実施（93橋）	128,747 補助事業
		単独橋りょう点検事業≪新規≫ 七重浜駅・久根別駅・上磯駅・茂辺地駅の跨線人道橋の点検の実施（次回は令和12年以降を予定）	5,775 単独事業
		計	264,021
	成果・課題	・令和３年度に橋りょう長寿命化計画を更新し令和４年度からは更新された長寿命化計画を基に橋りょう補修を実施していく。 ・市内橋梁点検（全119橋）は５年に１回の法令点検となっているが、委託費が約１億３千万円かかる。 ・高度経済成長期に実施したインフラ（道路・橋りょう・河川護岸など）の老朽化が進んでいる。	評　価 A

事業の改善点及び方向性

令和８年度に橋りょう長寿命化計画の更新を実施し、令和９年度から更新された橋りょう長寿命化計画を基に橋りょう補修を実施していく。

令和8年度実施計画				
	施策の概要	・老朽化している市道の修繕補修を計画的に推進する。 ・構造劣化による橋りょうの改修事業を実施し機能保全と予防を図る。		
		関連施策　26-1		
	２カ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
		単独道路整備事業（ストック事業） 上磯田園通線・萩野一本木線・追分20号線・七重浜61号線・桜岱線・袴朗線・市渡第45号線・久根別29号線の舗装改良	146,500 単独事業	維持
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策） 当別川橋（令和10年度完成）、第２号橋（令和８年度完成）、茂辺地橋（令和８年度完成）、橋りょう補修設計（当別新橋）の実施、橋りょう長寿命化計画更新	256,500 補助事業	維持
		計	403,000	
	補足	令和８年度橋りょう長寿命化計画更新		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	21	住環境の整備
主要施策	1	住宅用地の確保

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
宅地造成等の開発指導 開発行為等の許可取扱実績 （法第29条：８件、法第34条の２：１件、法第35条：２件、法第37条：８件、法第43条：１件、省令第60条：12件）	－
計	0

成果・課題

評　価
B

開発行為をしようとする者との事前協議において、宅盤整備全般、道路や公園などの公共施設に関する技術的な指導や助言を行った。

事業の改善点及び方向性

●宅地造成等の開発指導
・開発行為に関する相談や協議の事案については、新たな市街地の形成や土地利用形態の変化、道路や公園等の新設、既存公共施設の改変などは「まちづくり」に影響を与えることとなるため、関係部署との連絡・調整を入念に行った上で、的確な指導や助言を行う。
●宅地造成及び特定盛土規制法
・令和８年７月１日より市全域が規制対象区域となるため、規制対象となる行為について許可権者である北海道と連携し適切な指導を行う。

令和8年度実施計画

施策の概要

既存地区計画区域及び住居系用途地域の低未利用地に宅地造成を誘導するとともに、開発行為に対する的確な指導や助言に努める。

関連施策　30-1

2ヵ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
宅地造成等の開発指導 宅地造成等の開発行為に対する技術的な指導及び助言	－	維持
宅地造成及び特定盛土規制法≪新規≫ 規制の対象となる行為や申請手続などの指導及び助言	－	維持
計	0	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	21	住環境の整備
主要施策	2	市営住宅の整備・長寿命化対策の推進

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**市営住宅長寿命化事業** 久根別団地給排水設備更新（４号棟）、稲穂団地灯油供給設備新設工事（１号棟）、市営住宅遊具更新工事実施設計委託（市渡中央団地複合遊具・一本木南団地滑り台）	48,631 補助事業
		計	48,631
	成果・課題	・市営住宅入居者の住環境向上につながる住宅整備が図られた。 ・住宅設備の機能維持、安全性の向上が図られた。	評　価 A

事業の改善点及び方向性

・久根別団地は、水道水の赤錆に対処するため継続して給排水設備を更新し、外壁及び屋根については改修や葺替えを行い長寿命化を図る。
・稲穂団地は、灯油供給設備を集中配管方式へ改修し利便性の向上を図る。
・市渡中央団地・一本木南団地は、遊具の安全点検により危険性があると判断されたものを更新することで子育てしやすい環境を維持する。
・東前北団地・稲穂団地は、20年以上経過し当初整備した電気温水器が老朽化しトラブルが起きており脱炭素型の給湯器へ更新する。

令和8年度実施計画				
	施策の概要	市営住宅の改善事業を計画的に推進するとともに、老朽化の著しい住宅は廃止を行い維持管理の低減に努める。		
		関連施策　26-1		
	2カ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
		市営住宅長寿命化事業 久根別団地の外壁等改修（令和12年度完成予定）、久根別団地給排水設備更新（令和12年度完成予定）、稲穂団地灯油供給設備新設（令和10年度完成予定）、文月団地除却（令和９年度除却予定）、市渡中央団地遊具更新（令和８年度完成予定）、一本木南団地遊具更新（令和８年度完成予定）、東前北団地給湯器更新（令和９年度完成予定）、稲穂団地給湯器更新（令和12年度完成予定）	74,855 補助事業	維持
		計	74,855	
	補足			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	21	住環境の整備
主要施策	3	住環境の整備

令和7年度

事業実績	内　容	決算額
	地区計画による建築制限 開発行為や建築の相談時における用途などについて、適切な誘導や指導を行った。	－
	計	0

成果・課題		評価
	開発行為や建築の相談時において、それぞれの地域に存在する様々な法令などに基づく制限について説明し、事業者や建築主などへ適切な指導や助言を行った。	B

事業の改善点及び方向性

地区計画内区域での建築については、厳格な建築制限などがあるため、今後も的確に指導や助言を行う。

令和8年度実施計画

施策の概要	民間住宅団地の造成に当たっては、可能な限り大きな区画の確保や緑の配置を推進し、ゆとりある住宅市街地形成に向け、適切な誘導や指導に努める。		
	関連施策		
2カ年計画	内　容	令和8年度 予算額	令和9年度 方向性
	地区計画による建築制限 建築物の用途などについての適切な誘導、指導	－	維持
	計	0	
補足	地区計画で定めた建築物の用途制限などについて的確な指導することにより、適切な住環境の整備が図られる。		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	21	住環境の整備
主要施策	4	民間建設との連携

令和7年度

事業実績	内　容	決算額
	既存住宅耐震改修事業【再掲】 民間木造住宅耐震改修補助　診断補助86,000円、改修補助700,000円　申込：0件	0 補助事業
	計	0
成果・課題	令和７年度　申込０件（令和元年度　申込１件） 補助要件が昭和56年５月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、耐震促進計画で耐震化率の向上を求められているので事業を継続する必要がある。	評　価 B

事業の改善点及び方向性

広報誌や市ホームページでＰＲを継続する。

令和8年度実施計画

施策の概要	耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。			
	関連施策	17-2		
2ヵ年計画	内　容		令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
	既存住宅耐震改修事業【再掲】 木造住宅耐震改修等補助金		786 補助事業	維持
	計		786	
補足				

基本目標	3	安心・安全な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２２	上下水道の整備
主要施策	1	安全な水道水の安定供給

		内　　容	決算額
令和7年度	事業実績	**水道管路更新耐震化事業** 中央線大工川地区配水管布設替工事ほか10工事	221,067 単独事業
		水道施設整備事業 清川浄水場ろ過砂更新工事、向野浄水場ほかテレメーター更新工事	86,900 単独事業
		水道基本料金の免除【物価高騰等対策生活支援事業】 水道料金及び事業者の基本料金及びメーター使用料の免除を実施 令和７年10月検針分から６か月間（令和７年11月～令和８年４月請求分まで）の期間	163,102 補助事業
		三ツ石地区生活等用水給水施設使用料【物価高騰等対策生活支援事業】 三ツ石地区生活等用水給水施設使用料基本料金及びメーター使用料の免除を実施 令和７年10月検針分から６か月間（使用者18件の令和７年11月～令和８年４月請求分まで）の期間	－
		井戸水等使用者特例給付金【物価高騰等対策生活支援事業】 井戸水等使用者に対し、水道基本料金免除額相当（3,000円／件）を給付（延べ56件）	168 補助事業
		計	471,237
	成果・課題	・２事業とも予定どおり実施することができた。 ・物価高騰等で影響を受けている市民生活・市内事業者の経済活動の支援することができた。	評　価 A

事業の改善点及び方向性

・水道管路更新耐震化事業及び水道施設整備事業については、今後も長寿命化計画や財政計画に基づき計画的な更新を進めていく。
・水安全計画に基づき、定期的な水源周辺の状況確認や監視システムにより水質や漏水の目安となる夜間配水量を注視しながら引き続き安全な水の供給に努める。
・中東情勢の不安定化に伴う、資材費・労務費の高騰・一部資材の納期が不透明など影響が出始めてきており注視する必要がある。
・物価高騰等で影響を受けている市民生活・市内事業者の経済活動を引き続き支援する。

令和８年度実施計画

施策の概要

・地震や災害に強い施設の更新を進め、「水安全計画」に基づく安全な水の供給を推進する。
・物価高騰等で影響を受けている市民生活・市内事業者の経済活動を支援するため令和８年４月検針分から６か月間（令和８年５月～10月請求分まで）の期間、水道料金について基本料金及びメーター使用料の免除を行う。

関連施策　26-1

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
水道管路更新耐震化事業 中央線大工川地区配水管布設替工事ほか12工事	276,300 単独事業	維持
水道施設整備事業 清川浄水場ろ過砂更新工事、向野浄水場ほかテレメーター更新工事	75,000 単独事業	維持
水道基本料金の免除【物価高騰等対策生活支援事業】 水道料金の基本料金及びメーター使用料の免除を実施 令和８年４月検針分から６か月間（令和８年５月～10月請求分まで）の期間	165,759 補助事業	時限制度
三ツ石地区生活等用水給水施設使用料【物価高騰等対策生活支援事業】 三ツ石地区生活等用水給水施設使用料基本料金及びメーター使用料の免除を実施 令和８年４月検針分から６か月間（使用者18件の令和８年５月～10月請求分まで）の期間	－ 	時限制度
井戸水等使用者特例給付金【物価高騰等対策生活支援事業】 井戸水等使用者に対し、水道基本料金免除額相当（3,000円／件）を給付	210 補助事業	時限制度
計	517,269	

補足

基本目標	3	安心・安全な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２２	上下水道の整備
主要施策	2	下水道の整備促進

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**公共下水道・特定環境保全公共下水道事**	216,369
		特環下水道整備工事その１ほか４工事	補助事業
		集落排水施設事業	93,335
		茂辺地浄化センター設備更新ほか１件	補助事業
		生活排水処理施設事業	14,102
		生活排水処理施設整備工事で浄化槽８基設置	補助事業
		水洗便所改造等資金利子補給補助金	30
		水洗便所改造等資金利子補給補助金（４件）	単独事業
		函館湾流域下水道事業	18,092
		ストックマネジメント計画に基づく函館湾浄化センターの処理設備などの整備、更新	補助事業
		業務用等の下水道基本料金の免除【物価高騰等対策生活支援事業】【再掲】	20,105
		事業者の下水道使用料の基本料金の免除を実施 令和７年10月検針分から６か月間（令和７年11月～令和８年４月請求分まで）の期間	補助事業
		計	362,033
	成果・課題	・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、おおむね予定通り実施することができた。 ・集落排水施設事業については、漁村整備事業で脱水乾燥機更新に伴う機械製造を実施、また茂辺地地区の公共桝新規接続については申込みがなかったため未執行となった。 ・生活排水処理施設事業については、予算では８基計上したが申請が５基であったため３基減となった。 ・函館湾流域下水道業については、決算額のほかに令和８年度への繰越にて4,300千円を執行する見込み ・物価高騰等で影響を受けている市民生活・市内事業者の経済活動の支援することができた。	評　価 A

事業の改善点及び方向性

・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業の補助事業については一定の目途がついたが、一部単独事業箇所については下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。また老朽管更新について管路補強工事を継続して実施する。
・集落排水施設事業については、茂辺地地区で水洗化申請があった際の汚水桝設置が必要である場合に実施するもので、ここ数年は未執行だが継続していく。
・生活排水処理施設事業については、補助事業で毎年４基、単独事業で４基の計８基の予定で進めていく。
・函館湾流域下水道事業の整備・更新については、北海道の長寿命化計画に基づき北海道並びに関係市町と協議しながら引き続き進めていく。
・水洗化率向上のため、引き続き広報誌やホームページの掲載や下水道フェアを開催し啓発していく。
・中東情勢の不安定化に伴う、資材費・労務費の高騰・一部資材の納期が不透明など影響が出始めてきており注視する必要がある。
・物価高騰等で影響を受けている市内事業者の経済活動を引き続き支援する。

令和８年度実施計画

施策の概要

・水洗化の向上を図り、市内の下水道整備を促進する。
・下水道施設の適切な管理を継続するとともに地震対策や長寿命化による安全・安心を確保する。
・雨水事業については、３か年目であり、今後の計画を見据えながら実施していく。
・物価高騰等で影響を受けている市内事業者の経済活動を支援するため令和８年４月検針分から６か月間（令和８年５月～10月請求分まで）の期間、事業者の下水道使用料について基本料金の免除を行う。

関連施策　4-2、26-1、30-4

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
公共下水道・特定環境保全公共下水道事業 公共下水道整備工事ほか特環下水道整備工事	174,000 補助事業	縮小
集落排水施設事業 茂辺地浄化センター設備更新工事	80,500 補助事業	縮小
生活排水処理施設事業 生活排水処理施設整備工事で浄化槽８基設置	24,000 補助事業	維持
水洗便所改造等資金利子補給補助金 水洗便所改造等資金利子補給補助金（10件）	116 単独事業	維持
函館湾流域下水道事業 ストックマネジメント計画に基づく函館湾浄化センターの処理設備などの整備、更新	18,353 補助事業	維持
業務用等の下水道基本料金の免除【物価高騰等対策生活支援事業】【再掲】 事業者の下水道使用料の基本料金の免除を実施 令和８年４月検針分から６か月間（令和８年５月～10月請求分まで）の期間	20,548 補助事業	時限制度
計	317,517	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２３	公園、緑地の整備
主要施策	1	公園整備の促進

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
運動公園施設改修事業 本工事（令和７年度、花見広場、みんなの広場、エントランス広場、周回コースなど整備）	584,381 単独事業
浜分近隣公園改修事業 財源検討（令和11年度）、基本設計（令和12年度）、庁内検討（令和13年度）、詳細設計（令和14年度）、本工事（令和15年度から）	－
公園・緑地施設新設事業 新設無し	－
計	584,381

成果・課題

運動公園施設改修事業では、令和４年度から改修工事に着手し、令和７年度に完了した。	評　価 A

事業の改善点及び方向性

公園・緑地施設新設事業では、開発行為で帰属となった公園に遊具や設備の新設を検討する。

令和8年度実施計画

施策の概要

幅広い利用者ニーズに対応出来るよう魅力ある公園施設の新設や改修を推進する。

関連施策　5-4、17-1、26-1、30-4、35-3

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
浜分近隣公園改修事業 財源検討（令和11年度）、基本設計（令和12年度）、庁内検討（令和13年度）、詳細設計（令和14年度）、本工事（令和15年度から）	－	維持
公園・緑地施設新設事業 開発行為で帰属となった公園・緑地への遊具や設備の新設検討	－	維持
計	0	

補足

・浜分近隣公園改修事業では、利用者ニーズに対応した改修をすることで利便性向上が図られる。
・公園・緑地施設新設事業では、開発行為で帰属された公園に遊具や設備を新設することで利便性の向上が図られる。

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２３	公園、緑地の整備
主要施策	2	安全・安心な公園の維持

令和７年度

事業実績	内　容	決算額
	公園・緑地施設改修事業 公園遊具安全点検(11公園)、ベンチ改修(12基）、遊具改修(８公園９基)、街区公園等フェンス改修(４公園、設置・更新Ｌ=157m、撤去Ｌ=4.7m)など	52,932 単独事業
	公園施設長寿命化対策事業 公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新、運動公園施設の一部改修、八郎沼人道橋架け替え）	229,763 補助事業
	公園・緑地維持管理事業 キャンプ場やパークゴルフ場などを含む公園・緑地（194か所）における施設維持と管理（会計年度任用職員雇用、施設修繕、植栽管理など）	310,849 単独事業
	計	593,544

成果・課題		評　価
	・公園・緑地施設改修事業の実施により、公園の安全性や利用者の利便性向上が図られた。 ・公園施設長寿命化対策事業により、老朽化などで安全性が確保できない遊具を計画的に更新できた。 ・運動公園施設改修事業では、令和４年度から改修工事に着手し、令和７年度に完了した。	A

事業の改善点及び方向性

●公園・緑地施設改修事業
・施設の老朽化などが進行しているため、定期的な点検で確認し、中長期を見据えた修繕計画と施設改修を進める。
●公園施設長寿命化対策事業
・公園施設長寿命化計画に沿って各公園の遊具更新を実施する。

令和８年度実施計画

施策の概要	
	・安全・安心に利用できる公園を維持するため、定期的な点検を実施する。 ・老朽化した遊具及び施設を計画的に更新する。 ・幅広い利用者ニーズに対応した魅力ある公園施設の改修を推進する。
	関連施策　26-1

２ヵ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
	公園・緑地施設改修事業 公園遊具安全点検、公園・緑地施設改修（ベンチ、遊具、フェンスなど）	52,052 単独事業	維持
	公園施設長寿命化対策事業 公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新）	72,000 補助事業	維持
	公園・緑地維持管理事業 キャンプ場やパークゴルフ場などを含む公園・緑地（194か所）における施設維持と管理（会計年度任用職員雇用、施設修繕、植栽管理など）	343,110 単独事業	維持
	運動公園利用促進≪新規≫ よちよち広場、冒険広場、親水広場、花見広場などのリニューアル後の利用拡大、ＰＲ、イベント実施やフットボール場の利用拡大、Ｊリーグの合宿誘致	－	維持
	計	467,162	

補足	
	・公園・緑地施設改修事業により、公園の安全性や利用者の利便性の向上が図られる。 ・公園施設長寿命化対策事業により、老朽化した各公園遊具の計画的な更新が推進される。

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２３	公園、緑地の整備
主要施策	3	総合的な緑化施策の推進

令和７年度

事業実績	内　容	決算額
	花いっぱい運動 育苗～苗の配布（99団体、33,487本）	4,508 単独事業
	新函館北斗駅周辺植栽管理 花壇整備（西側公園陣屋型花壇284㎡、コンテナ21個、修景施設工）　春夏各１回	13,537 単独事業
	計	18,045

成果・課題		評　価
	・花いっぱい運動では、市内町会や老人クラブなどの団体が要望した数量の育苗を行い、指定された時期・場所で受け渡しを行うことができた。 ・新函館北斗駅前花飾業務では、平成30年度から継続している花飾業務の内容を踏まえて四季折々の季節感を演出し、良好な景観を形成できた。	A

事業の改善点及び方向性

●花いっぱい運動
・高齢化などで植栽の人数が確保できず、老人クラブや町会の参加団体数や配布本数が減少傾向にある。今後の事業展開について中長期的な検討が必要となる。
●新函館北斗駅周辺施設管理運営
・良好な駅前の景観形成のため、イベント広場内に花壇を追加し配置場所や花苗の種別選定を工夫する。

令和８年度実施計画

施策の概要	
	・官民協働による花いっぱい運動を継続し、参加団体や配布株数の増加に努める。 ・公園や緑地の適切な維持管理を行い、緑豊かで潤いのある街並み形成に努める。
関連施策	30-5

２カ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
	花いっぱい運動 育苗業務など	5,757 単独事業	維持
	新函館北斗駅周辺植栽管理 花壇整備（西側公園陣屋型花壇284㎡、コンテナ21個、修景施設工）　春夏各１回	15,730 単独事業	維持
	計	21,487	

補足	
	・花いっぱい運動により、地域住民と連携しながら主要道路沿道や公共施設周辺へ花飾することで市内の緑化が図られる。 ・新函館北斗駅前を四季折々の花で飾ることにより、訪問者へ魅了ある都市空間が提供される。

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	24	河川の整備
主要施策	1	主要河川の改修事業の促進

令和7年度

事業実績	内　容	決算額
	2級河川改修要望 北海道に対して、社会資本整備推進会議や渡島総合開発期成会、個別打合せにて久根別川、戸切地川、流渓川、旧久根別川の改修要望を行っている。	－
	計	0

成果・課題	評価
・河川改修は大規模事業であり、北海道の予算確保の面で厳しい状況となっている。 ・久根別川河川改修事業について河口付近より実施の検討を進めていく。	B

事業の改善点及び方向性

北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。

令和8年度実施計画

施策の概要	2級河川（北海道管理）の河川改修の早期完成を要望する。
関連施策	

2ヵ年計画 内　容	令和8年度 予算額	令和9年度 方向性
2級河川改修要望 久根別川、戸切地川、流渓川、旧久根別川の改修要望	－	維持
計	0	

補足
・河川改修は大規模事業であり、北海道の予算確保の面で厳しい状況となっている。 ・旧久根別川改修事業について河口付近より実施の検討を進めていく。

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	24	河川の整備
主要施策	2	河川維持管理の強化

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**河川等整備事業** 堆積土砂除去(第一国費排水川)	9,493 単独事業
		2級河川維持要望 常盤川ほか9河川の維持要望	－
		計	9,493
	成果・課題	・市内普通河川の堆積土砂除去等を行ったことにより、治水の強化が図られた。 ・市内2級河川（北海道管理）の維持要望により、伐木・土砂撤去が実施され、治水の強化が図られた。	評　価 B

事業の改善点及び方向性

・おおむね3～5年の間隔で継続的に河川の堆積土砂除去を行うことで未然に浸水などを防いでいく。
・河川護岸の老朽化も同様に定期的に修繕することで未然に浸食などを防いでいく。
・北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。

令和8年度実施計画				
	施策の概要	・河川管理者や水路管理者との連絡を密にし、水害防止など維持管理の充実に努める。 ・管理河川・水路の点検結果に基づき流下物・堆積物の除去などを行い、非常時に備えた維持管理の充実に努める。		
	関連施策			
	2カ年計画	内　容	令和8年度 予算額	令和9年度 方向性
		河川等整備事業 市内4河川の堆積土砂撤去（大当別川、当別川、旧久根別川、第一国費排水川）	47,000 単独事業	維持
		2級河川維持要望 常盤川ほか9河川の維持要望	－ 	維持
		計	47,000	
	補足			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２５	公共交通の充実
主要施策	1	公共交通の確保と充実

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**北斗市地域公共交通活性化協議会による持続可能な公共交通の在り方の検討** ・第２期北斗市地域公共交通計画を策定 ・公共交通の課題に関した議論は開始できなかったが、第２期北斗市地域公共交通計画の中で、課題解決に向けた施策や実施スケジュールを定めた。	368 単独事業
		巡回ワゴンの運行 茂辺地・石別線及び上磯線の路線を久根別地域まで延長 利用者実績：茂辺地・石別線3.1人/回（令和６年度 1.0人/回）、上磯線1.0人/回（令和６年度 0.3人/回）、大野線0.6人/回（令和６年度 0.8人/回）	7,259 単独事業
		巡回ワゴン利用促進の取組 ・教育大生との協働により、巡回ワゴンの体験乗車ツアーを１回実施し、７名が参加 ・２つのサロンを訪問し、計31名に対し、利用促進に向けたＰＲ及びニーズを調査 ・車両側面への大きな行き先マグネットの掲示や各停留所における時刻表及び路線の掲示により、視認性の向上を図った。	65 単独事業
		通学定期券購入費補助金 公共交通利用促進のため道南いさりび鉄道、ＪＲ北海道、函館バス通学定期券購入費の一部を助成 利用者実績：541人（令和６年度 586人）…道南いさりび鉄道211人（令和６年度 205人）、函館バス306人（令和６年度 355人）、ＪＲ北海道24人（令和６年度 26人）	8,017 単独事業
		北海道新幹線並行在来線対策協議会及び幹事会における協議の継続 ２年３か月ぶりに協議会が開催され、経営分離後の公共交通の確保方策については、新幹線の開業遅れが明確になったことを踏まえ、令和７年度の決定が見送られた。	－
		計	15,709
	成果・課題	・第２期北斗市地域公共交通計画を予定通り策定することができた。 ・巡回ワゴンの久根別地域までの延長により、茂辺地・石別線及び上磯線②(三好・添山～久根別)の利用が伸びた。 利用が低調な路線は、需要が高まるまで一旦休止することも検討が必要である。 ・巡回ワゴンの利用促進に向け、一定程度の取組を実施することができたので、今後は公共交通全体の利用促進に向けた取組を進める。 ・人口減少や物価高騰が進むことにより、公共交通対策経費の増加が見込まれるため、重複する交通モードの整理や補助制度、利用料金、並行在来線の在り方など、第２期北斗市地域公共交通計画の基本方針にある「全体最適」の考え方で将来にわたり持続可能な交通ネットワークを関係者とともに検討していく。	評　価 **B**

事業の改善点及び方向性

・持続可能な交通ネットワークの形成には、乗換環境の整備・充実が必要だが、広域幹線については、道南地域公共交通活性化協議会と連携し、議論を進め、市内幹線についても、市役所など乗換拠点の環境整備について検討を行う。
・地域からの要望に合わせ、巡回ワゴン上磯線①の運行ルートを変更し、その需要を実証運行により把握するとともに、利用率の低い路線と合わせ、その後の在り方を見極める。
・その他、重複する交通モードの整理や補助制度、利用料金など、第２期北斗市地域公共交通計画に掲げる課題や、新幹線の並行在来線の件に関し、関係者との協議を継続する。

令和8年度実施計画

施策の概要

・交通事業者や道などと連携を図り、地域公共交通の確保や利用促進に努める。
・巡回ワゴン上磯線（押上・久根別～上磯駅前地区）の実証運行
・第２期北斗市地域公共交通計画に基づく巡回ワゴンの運行、利用促進・利便性向上の取組等各施策を推進

関連施策

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
北斗市地域公共交通活性化協議会による持続可能な公共交通の在り方の検討 第２期北斗市地域公共交通計画に則り、市民・交通事業者・行政が全体最適の考え方をもって、持続可能な望ましい地域公共交通体系を構築できるよう、関係機関が集まる協議会において議論を進める。	377 単独事業	維持
巡回ワゴンの運行 ・茂辺地・石別線（午前・午後）、上磯線（２路線）、大野線（３路線）の運行 ・地域からの要望に合わせ、上磯線①の路線を変更し、実証運行を行う。	9,424 単独事業	維持
公共交通利用促進の取組 ・教育大生と協働し、公共交通利用促進のツアーや巡回ワゴンの体験乗車ツアーを実施 ・デジタル技術を活用した利用促進策の検討	100 単独事業	維持
通学定期券購入費補助金 公共交通利用促進のため道南いさりび鉄道、ＪＲ北海道、函館バス通学定期券購入費の一部を助成	8,603 単独事業	維持
北海道新幹線並行在来線対策協議会及び幹事会における協議の継続 札幌延伸に伴う並行在来線の取扱いについては、人員の確保や育成といった準備期間を考慮し、できるだけ早い交通モードの決定を事務局である道に投げかけていく。	－ 	維持
計	18,504	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２５	公共交通の充実
主要施策	2	鉄道交通の確保と利用促進

		内　容	決算額
令和7年度	事業実績	**道南いさりび鉄道沿線地域協議会における協議** 首長が集まる親会が２回、担当課長が集まる幹事会が６回開催され、主に車両の更新に関し、車種や財源について協議された。	－ 単独事業
		道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金 安定的な経営を図るための経費（経営赤字分）への補助 経営赤字額：222,588千円（Ｒ６下期＋Ｒ７上期） ※参考　令和６年度 209,004千円（Ｒ５下期＋Ｒ６上期） 令和５年度 200,047千円（Ｒ４下期＋Ｒ５上期）	24,930 単独事業
		道南いさりび鉄道地域応援隊負担金 ・観光列車「ながまれ海峡号」利用客に対するおもてなし（計15回、384人参加） ※参考　令和６年度（計14回、418人参加） 令和５年度（計10回、189人参加） ・イベントへの出展、パネル展の開催、園児から募集した塗り絵の車内掲示など ・駅及び車両の装飾活動（正月、ひな祭り、こどもの日、七夕、ハロウィン、クリスマス）	80 単独事業
		道南いさりび鉄道開業10周年事業 開業10周年記念「いさ鉄バースデー号」運行への協力（広報への乗車募集案内、浜分小・中学校合同による上磯駅お出迎え演奏のため移動バス確保及び会場設営）	－
		計	25,010
	成果・課題	人件費の増額などにより、経営赤字に対する補助額は前年度から拡大したものの、いさ鉄応援隊による活動や10周年事業に対する協力により、沿線自治体としての利用促進を図ることができた。	評　価 A

事業の改善点及び方向性

・車両更新に関する協議は、議論が前進するよう、道に働きかけ続けるとともに、期限を意識しつつも市議会の意見を伺いながら、慎重に対応する。
・同様に、赤字補填に対する負担割合の見直しや設備投資に対する支援について、協議が開始されることが予想されるが、きめ細かな市議会への情報提供と、毅然とした態度で市の考えを会議において主張していく。
・利用促進に向けた取組は、令和７年度に続き、会社が企画する10周年事業に協力するとともに、上磯駅前商店会やいさ鉄応援隊との協働による「ながまれ号」に対するおもてなし、季節のイベント時における駅舎の装飾などを引き続き実施する。

令和８年度実施計画

施策の概要

・道南いさりび鉄道を将来にわたって利用できるよう道南いさりび鉄道沿線地域協議会において必要な方策を協議する。
・道南いさりび鉄道の新たな利用客の拡大など沿線自治体としての利用促進に努める。
・ほかの公共交通機関や市内各駅周辺の商店・飲食店との連携を図る。
・道南いさりび鉄道開業10周年事業に対し、会社の求めに応じ協力する。

関連施策　5-1

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
道南いさりび鉄道沿線地域協議会における協議 負担割合の見直し、設備投資に対する支援の考え方、製造後40年以上が経過する車両の在り方などに関する協議	－	維持
道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金 安定的な経営を図るための経費（経営赤字分）への補助 負担割合：北海道80%、北斗市11.2%、函館市・木古内町4.4%	37,854 単独事業	維持
道南いさりび鉄道地域応援隊負担金 道南いさりび鉄道地域応援隊への負担金 （道南いさりび鉄道ＰＲ・応援活動、駅周辺美化・装飾活動、団体列車の企画・実施）	80 単独事業	維持
道南いさりび鉄道開業10周年事業 会社が企画する10周年事業への協力	－	事業終了
計	37,934	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２５	公共交通の充実
主要施策	3	バス交通の確保と利用促進

令和7年度

内　容	決算額
事業実績 **乗合バス事業の確保に関する協議** ・対面による道南地域公共交通活性化協議会は開催されず、北斗市内におけるバス路線の結節点については協議に至らなかった。 ・一方、同協議会主催のバス運転手合同就職相談会が開催され、運転手の確保が図られた。（３回、41名参加、５名採用(Ｒ８.６.30現在)）	－
バス生活路線維持費補助金 国庫補助対象路線(３路線）について、競合によりカットされる部分に対し、２市１町（北斗市、函館市、七飯町）により協調補助するとともに、国庫補助の対象とはならない広域生活交通路線（１路線）について、道と沿線自治体により1/2ずつ補助	3,488 単独事業
新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金 新函館北斗駅・上磯線のバス運行への補助 利用者実績：25,313人（Ｒ６ 27,033人、Ｒ５ 28,218人、Ｒ４ 30,369人）	14,000 単独事業
計	17,488
成果・課題 ・事務局である振興局担当部署がＪリーグのキャンプ誘致も兼ねており、対面による道南地域公共交通活性化協議会が開催されなかったため、北斗市内におけるバス路線の結節点については協議に至らなかった。 ・同協議会主催のバス運転手合同就職相談会は一定の成果をあげているが、令和８年度以降は道費が縮小されるため、新たな財源を確保する必要がある。 ・バス生活路線維持費補助金により、函館バスが運行する複数の路線が維持された。 ・新函館北斗駅・上磯線について、函館バスから上磯中の登下校便の運転手及び車両の確保が厳しいこと、現在の事業費は実態とかけ離れていることについて、申入れがあった。	評　価 C

事業の改善点及び方向性

・北斗市内におけるバス路線の結節点について検討が開始されるよう、道南地域公共交通活性化協議会の事務局である振興局に働きかけを行うとともに、効果が認められる運転手合同就職相談会の継続に向け、奥尻町を除く渡島・檜山17自治体により、負担金を拠出し財源を確保する。
・物価高騰及びバス運転手の不足など、バス事業は厳しい環境にあるが、地域の足として地域間幹線系統及び広域生活バス路線を、沿線自治体の協調支援であるバス生活路線維持補助金で維持していく。
・新函館北斗駅・上磯線の運行に対する函館バスからの申入れについては、急激な運賃改定や路線廃止を避け、主な利用者である、せせらぎ温泉を利用する高齢者や通学に利用する子育て世帯への支援として、令和８年度に限り、重点支援地方交付金を活用し対応する。
・並行して、昨今の人件費上昇及び物価高騰を踏まえた運賃改定や冬期における上磯中登下校便の運行継続是非など、将来的な新函館北斗駅・上磯線の在り方について検討を進める。

令和8年度実施計画

施策の概要

・バス生活路線を維持するためバス交通事業者や関係機関と連携し、利便性の向上や利用促進に努める。
・バス運行に関する人材不足などに対し、関係機関との連携により支援する。
・将来的な新函館北斗駅・上磯線の在り方について検討を進める。

関連施策

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
乗合バス事業の確保に関する協議 ・道南地域公共交通活性化協議会での北斗市内におけるバス路線の結節点に関する検討 ・同協議会が主催するバス運転手確保対策合同就職相談会開催に対する支援	70 単独事業	維持
バス生活路線維持費補助金 複数市町村を運行するバス路線の赤字額に対し、関係自治体により協調補助	5,043 単独事業	維持
新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金【物価高騰等対策生活支援事業】 ・新函館北斗駅・上磯線の急激な運賃改定や路線廃止を避け、主要な利用者への生活に与える影響を抑止 ・将来的な当該路線の在り方について検討	24,000 補助事業	検討
計	29,113	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	26	公共施設の長寿命化
主要施策	1	長寿命化対策の計画的な推進

		内　容	決算額
令和7年度	事業実績	**単独道路整備事業（ストック事業）【再掲】** 八軒家通線(L=275.0m)・上磯田園通線（L=160.0m）・千代田一本木字界線(L=430.0m)・萩野一本木線(L=220.0m)・追分線(L=260.0m)・追分20号線(L=285.0m)・公営住宅連絡線（L=230.0m)・七重浜61号線(L=160.0m）・大野新道北線(L=160.0m)の舗装改良（緊急自然災害防止対策事業債により実施）	129,499 単独事業
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策）【再掲】 鮭見橋（歩）の補修改良(令和７年度完成)、橋りょう補修設計(２橋)の実施、用地測量（１橋）の実施、橋りょう点検の実施（93橋）	128,747 補助事業
		単独橋りょう点検事業【再掲≪新規≫】 七重浜駅・久根別駅・上磯駅・茂辺地駅、各駅跨線人道橋の点検の実施（次回は令和12年以降を予定）	5,775 単独事業
		水道管路更新耐震化事業【再掲】 中央線大工川地区配水管布設替工事ほか10工事	221,067 単独事業
		健康センター施設更新事業 ・温泉ポンプ購入、取換、温泉貯留槽改修 ・指定管理者と連携した補修更新の検討、実施	9,273 単独事業
		学校施設改修事業【再掲】 ・萩野小学校（体育館屋根、グラウンドフェンス、暖房用ボイラー） ・大野小学校（地下タンク腐食防止） ・石別中学校（浄化槽ブロワー）・空調設備設置工事及び施工監理委託（10校）	906,290 補助事業
		公民館施設改修事業【再掲】 階段手摺改修、なお、空調設備設置工事実施設計については、令和８年度に繰越対応とした。	836 単独事業
		文化センター施設改修事業【再掲】 照明器具更新、長寿命化計画更新	10,120 補助事業
		保健体育施設改修事業【再掲】 総合体育館排煙窓改修、久根別体育センター暖房機器改修	5,335 単独事業
		市営住宅長寿命化事業【再掲】 久根別団地給排水設備更新（４号棟）、稲穂団地灯油供給設備新設工事（１号棟）、市営住宅遊具更新工事実施設計委託（市渡中央団地複合遊具・一本木南団地滑り台）	48,631 補助事業
		公園施設長寿命化対策事業【再掲】 公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新、運動公園施設の一部改修、八郎沼公園人道橋架け替え）	229,763 補助事業
		運動公園施設改修事業【再掲】 本工事（令和７年度、花見広場、みんなの広場、エントランス広場、周回コースなど整備）	584,381 単独事業
		浜分近隣公園改修事業【再掲】 財源検討（令和11年度）、基本設計（令和12年度）、庁内検討（令和13年度）、詳細設計（令和14年度）、本工事（令和15年度から）	－
		計	2,279,717

	成果・課題	●単独道路整備事業（ストック事業）、道路メンテナンス事業（長寿命化対策） ・令和３年度に橋りょう長寿命化計画を更新し令和４年度からは更新された長寿命化計画を基に橋りょう補修を実施していく。 ・市内橋梁点検（全119橋）は５年に１回の法令点検となっているが、委託費が約１億３千万円かかる。 ・高度経済成長期に実施したインフラ（道路・橋梁・河川護岸など）の老朽化が進んでいる。 ●水道管路更新耐震化事業 ・予定通り実施することができた。 ●健康センター施設更新事業 ・老朽化した施設の計画的な改修により、安定した運営が図られ、健康増進及び憩いの場が確保された。 ●学校施設改修事業 ・学校施設の改修、設備更新を実施、全校の空調（エアコン）設備設置工事が計画どおりに完了し、安心安全な教育環境整備が図られた。 ●公民館施設改修事業、文化センター施設改修事業、保健体育施設改修事業 ・社会教育施設、社会体育施設の計画的な改修により、市民の利用環境の向上と安全性が図られたとともに、市民から好評であった。 ・保健体育事業においては、指定管理者が主となり積極的に関与していた。 ・萩野地区プールについては、施設の老朽化や近年の夏季における猛暑などから利用者の安心安全を考え廃止した。 ●市営住宅長寿命化事業、公園施設長寿命化対策事業、運動公園施設改修事業、浜分近隣公園改修事業 ・市営住宅入居者の住環境向上につながる住宅整備が図られた。 ・住宅設備の機能維持、安全性の向上が図られた。 ・公園施設長寿命化対策事業では、老朽化などで安全性が確保できない遊具を計画的に更新できた。 ・運動公園施設改修事業では、令和４年度から改修工事に着手し、令和７年度完了した。 ・個々の長寿命化計画などに基づき、財政負担の平準化や財源確保を考慮した計画的かつ適切な更新が図られた。	評　価 A

事業の改善点及び方向性

・令和８年度に橋りょう長寿命化計画の更新を実施し、令和９年度から更新された橋りょう長寿命化計画を基に橋りょう補修を実施していく。
・水道管路更新耐震化事業については、今後も長寿命化計画や財政計画に基づき計画的な更新を進めていく。
・中東情勢の不安定化に伴う、資材費・労務費の高騰・一部資材の納期が不透明など影響が出始めてきており注視する必要がある。
・健康センター施設更新事業については、指定管理者と連携して補修更新の検討、実施を図る。
・学校施設改修事業については、学校統廃合を視野にいれた各小中学校老朽化に伴う修繕を実施する。
・社会教育施設は、今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。
・保健体育施設は、今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。
・久根別団地は、水道水の赤錆に対処するため継続して給排水設備を更新し、外壁及び屋根については改修や葺替えを行い長寿命化を図る。
・稲穂団地は、灯油供給設備を集中配管方式へ改修し利便性の向上を図る。
・市渡中央団地・一本木南団地は、遊具の安全点検により危険性があると判断されたものを更新することで子育てしやすい環境を維持する。
・東前北団地・稲穂団地は、20年以上経過し当初整備した電気温水器が老朽化しトラブルが起きており脱炭素型の給湯器へ更新する。
・公園施設長寿命化対策事業は、公園施設長寿命化計画に沿って各公園の遊具更新を実施する。

令和８年度実施計画

施策の概要

・老朽化している市道の修繕補修を計画的に推進する。
・構造劣化による橋りょうの改修事業を実施し機能保全と予防を図る。
・計画的に適切な更新事業を推進する。
・地震や災害に強い施設の更新を進め、「水安全計画」に基づく安全な水の供給を推進する。
・老朽化が著しい学校施設の改修や設備更新事業を計画的に推進する。
・芸術文化やスポーツ施設の改修と設備更新を計画的に推進する。
・市営住宅の改修事業を計画的に推進するとともに、老朽化の著しい団地は廃止を行い維持管理の軽減に努める。
・安全・安心に利用できる公園を維持するため、定期的な点検を実施する。
・老朽化した遊具及び施設を計画的に更新する。
・幅広い利用者ニーズに対応した魅力ある公園施設の改修を推進する。

関連施策　12-1、15-5、20-3、21-2、22-1、22-2、23-1、23-2、30-4

２ヵ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
単独道路整備事業（ストック事業）【再掲】 上磯田園通線・萩野一本木線・追分20号線・七重浜61号線・桜岱線・袴朗線・市渡第45号線・久根別29号線の舗装改良	146,500 単独事業	維持
道路メンテナンス事業（長寿命化対策）【再掲】 当別川橋（令和10年度完成）、第２号橋（令和８年度完成）、茂辺地橋（令和８年度完成）、橋りょう補修設計（当別新橋）の実施、橋りょう長寿命化計画更新	256,500 補助事業	維持
水道管路更新耐震化事業【再掲】 中央線大工川地区配水管布設替工事ほか12工事	276,300 単独事業	維持
健康センター施設更新事業 ・温泉ポンプ購入、取換、温泉貯留槽改修など ・指定管理者と連携した補修更新の検討、実施	7,150 単独事業	維持
学習施設改修事業【再掲】 ・上磯小学校多目的トイレ設置工事実施設計委託（令和８年度） ・上磯小学校多目的トイレ設置工事（令和８年度） ・大野中学校暖房集中制御装置更新工事（令和８年度） ・学校トイレ洋式化改修工事実施設計委託（令和９年度から）	8,921 補助事業	維持
公民館施設改修事業【再掲】 防煙壁更新、空調設備設置工事実施設計	11,209 単独事業	維持
文化センター施設改修事業【再掲】 照明器具更新工事施工監理、照明器具更新（大・小ホールを除く）、給水設備改修	90,981 補助事業	維持
保健体育施設改修事業【再掲】 スポーツセンターアリーナ床改修、茂辺地体育センター遠赤外線暖房機改修、第２市民プールろ過装置ろ材更新	21,703 単独事業	維持
市営住宅長寿命化事業【再掲】 久根別団地の外壁等改修（令和12年度完成予定）久根別団地給排水設備更新（令和12年度完成予定）、稲穂団地灯油供給設備新設（令和10年度完成予定）、文月団地除却（令和９年度除却予定）、市渡中央団地遊具更新（令和８年度完成予定）、一本木南団地遊具更新（令和８年度完成予定）、東前北団地給湯器更新（令和９年度完成予定）、稲穂団地給湯器更新（令和12年度完成予定）	74,855 補助事業	維持
公園施設長寿命化対策事業【再掲】 公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新）	72,000 補助事業	維持
浜分近隣公園改修事業【再掲】 財源検討（令和11年度）、基本設計（令和12年度）、庁内検討（令和13年度）、詳細設計（令和14年度）、本工事（令和15年度から）	－ 	維持
計	966,119	

補足

・令和８年度橋りょう長寿命化計画更新
・公園施設長寿命化対策事業により、老朽化した各公園遊具の計画的な更新が推進される。
・浜分近隣公園改修事業では、利用者ニーズに対応した改修をすることで利便性向上が図られる。

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２６	公共施設の長寿命化
主要施策	2	総合的なマネジメントの推進

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**新地方公会計制度財務書類の作成・公表** 国の統一的な基準に基づき、令和５年度における市の一般会計から一部事務組合などを含む連結会計までの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、令和７年度に公表	1,700 単独事業
		市有施設の適切な管理 公共施設等総合管理計画による市有施設の効果的な管理・運営を通じて、地域ニーズに適応した資源効果や予算配分を最適化し、持続可能な公共サービスの向上に努めることとしている。令和７年度においては、旧マインストア除却の実施設計を実施し、令和８年度予算で、除却に係る経費を計上	3,575 単独事業
		使用料・手数料等の改定 社会情勢や今後の財政状況などを踏まえ「受益と負担の適正化」へ向けた取組として、使用料・手数料等の改定を検討するもの。令和７年度においては、改定に向けた問題点・課題の整理を実施	－
		指定管理者の評価 北斗市が指定管理者負担金を支出している収益性のある施設について、利用状況などを含む運営状況について、令和７年第３回定例会の会派協議において報告。その他の指定管理施設についても、適切な管理運営がなされていることを報告	－
		計	5,275
	成果・課題	・図やグラフを用いたほか、平易な表現を心掛け、市民に分かりやすい財政状況の公表に努めた。 ・財務書類の作製・公表は、財政運営の透明性を高め、説明責任を果たす観点から重要な取組とされているが、一方で資産管理の有効活用（廃止や売却を含む）や予算編成などの行財政改革にどう活用するかといった手法の確立が課題 ・使用料等の改定は、一部の使用料等については令和７年４月に実現。その他の使用料等の改定は、令和９年度施行に向け、準備を進める。	評　価 B

事業の改善点及び方向性

●新地方公会計制度財務書類の作製・公表
・引き続き財政運営の透明性を高め、説明責任を果たす観点から財務書類の作製及び公表は、適切な時期に適宜行っていく。
●市有施設の適切な管理
・市有施設の適切な管理は、財務書類から出力されるデータ分析などから、資産の統廃合や売却などを含む有効活用の議論を地域の合意形成を基本姿勢としながら進める。
●使用料・手数料等の改定
・社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方について、令和８年度以降に本格的な検討を進め「受益と負担の適正化」を図っていく。
●指定管理者の評価
・指定管理者導入施設について、担当課と協力し、利用者ニーズの把握に努め、事業者の評価をし、サービスの向上の実現に努める。

令和８年度実施計画

施策の概要

・国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表とデータ分析による現状の把握
・公共施設等総合管理計画に基づく市有施設の適切な管理運営の在り方と有効活用の検討
・公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方から「受益と負担の適正化」を進めるための手法などの検討

関連施策　34-2、34-3

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
新地方公会計制度財務書類の作成・公表 国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表と現状把握　※国からの要請を踏まえ、令和８年度から９年度までの２か年で固定資産台帳の精緻化を図る。	2,266 単独事業	見直し
市有施設の適切な管理 令和４年３月に改訂した管理計画を踏まえ、市有施設の適切な管理を庁内で共有するとともに、必要に応じた計画的な更新や地域を巻き込んだ統廃合議論の検討 ※公共施設等総合管理計画については、令和10年３月の改訂に向け準備を進める。	20,889 単独事業	見直し
使用料・手数料等の改定 社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な受益者負担の水準について検討を行い、必要に応じ適切な使用料の見直しを行う。 ※令和９年４月の改定に向け、令和８年度中に関係例規の改正まで完了する。	－	見直し
指定管理者の評価 指定管理者制度導入施設に対するアンケートやモニタリングによる利用者調査の実施で、事業者の評価を推し測るとともに、ニーズに対応することでより質の高いサービスの提供に努める。	－	維持
計	23,155	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	1	空家等対策

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
空き家住宅等対策事業 ・空家等対策協議会を開催し、管理不全空家等及び特定空家等の認定などについて協議 ・空家等適正管理の啓発、指導・助言を実施 ・令和７年度末時点　特定空家等54戸（前年度比＋20戸）	553 単独事業
空家住宅等除却費補助金 ・特定空家等の除却費用に対する補助（１件　300千円） ・市ホームページによる補助制度の周知及び空家等所有者に制度案内を郵送	300 補助事業
空家条例の周知 市ホームページにより空家等の適切な管理に関する条例を周知	－
空き家バンク制度事業 ・空き家バンク：登録実績９件、売買成約７件 （令和５年度　登録実績21件、売買成約17件/令和６年度　登録実績14件、売買成約11件） ・０円空き家バンク：登録実績０件	－
計	853

成果・課題

・空家等所有者に対して空家住宅等除却費補助制度の周知及び適正管理に係る助言・指導を実施。補助制度活用により特定空家等１戸が除却された。 ・相続放棄などで相続人が存在しない、所有者を確知できない、生活困窮で除却費用を負担できない者が所有しているなど、除却困難な空家等が存在する。 ・令和７年３月に策定した「第２期空家等対策計画」に基づき現地調査を実施。新たに管理不全空家等45戸、特定空家等23戸を認定した。 ・０円空き家バンクの創設、利活用補助の見直しなど制度の充実に取り組み、わかりやすいチラシによりＰＲをしたが、バンク登録数が伸びなかったため、周知方法の再考が必要である。	評　価 C

事業の改善点及び方向性

・引き続き空家等所有者に対して空家住宅等除却費補助制度の周知及び適正管理に係る助言・指導、勧告を行い、特定空家等の発生を防ぎ、除却を推進させる。
・勧告、命令を行っても除却に至らない特定空家等で、特に周辺の生活環境の保全を図る必要があるものについては、行政代執行についても検討する必要がある。
・相続放棄などで相続人が存在しない、所有者を確知できない空家等で、特に周辺の生活環境の保全を図る必要があるものについては、相続財産清算人制度等の活用による清算手続を検討する。
・バンク登録数が伸びていないことを踏まえ、空家所有者への周知方法を見直すことで登録数の増加を図り、移住・定住を希望する方の選択肢を増やす。

令和8年度実施計画

施策の概要

・特定空家等や管理不全空家等の所有者に対する指導など、空家等の適正管理に向けた取組を強化する。
・特定空家等の除却への支援制度を周知し、特定空家等の解消の加速化に努める。
・特に周辺の生活環境の保全を図る必要がある特定空家等に対する行政代執行による除却や相続人不存在、所有者不明空家等に対する相続財産清算制度等活用による清算手続を検討する。

関連施策　3-16

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
空き家住宅等対策事業 適正管理の啓発、特定空家等及び管理不全空家等の認定、指導・助言、勧告の実施	654 単独事業	拡充
空家住宅等除却費補助金 特定空家等の除却経費への補助、補助制度の周知（広報誌、市ホームページなど）	1,500 補助事業	維持
空家条例の周知 市空家等の適切な管理に関する条例の周知（広報誌、市ホームページなど）	－	維持
空き家バンク制度事業 空き家バンク及び０円空き家バンクへの登録・利用を促進するための制度周知（広報誌、チラシなど）、空家所有者への登録に向けた個別の働きかけ	－	維持
計	2,154	

補足

空家住宅等除却費補助金は、補助事業と単独事業分がある。

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	2	火葬場・墓地の適正管理

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**火葬場管理運営** ・専任職員を配置 ・北斗市火葬場及び永遠の森火葬場ともに耐火物（セラミック）張替え修繕を実施	31,613 単独事業
		野崎霊園管理運営 管理人の配置及び合葬式墓地納骨業務などを実施 ※一般墓地：600区画中使用数474区画　残区画126区画　（令和７年度末現在） ※合葬式墓地合葬室：2,300室中許可1,099件 残数1,201件（令和７年度末現在）	2,391 単独事業
		計	34,004
	成果・課題	・専任職員の配置により適切に火葬場の管理運営を行った。 ・両火葬場火葬炉耐火物（セラミック）の修繕を実施し、施設の長寿命化が図られた。 ・管理人の配置及び合葬式墓地納骨業務などの実施により、野崎霊園の適正な管理運営が図られた。 ・墓じまいが進み、野崎霊園一般墓地区画返還数が新規使用許可件数を上回り、残区画数が前年度比で６区画増加した。	評　価 A

事業の改善点及び方向性

引き続き火葬場、野崎霊園の適正な維持、管理運営を行う。

令和8年度実施計画				
	施策の概要	・火葬場の計画的な修繕を行い、安定した火葬場の管理運営を行う。 ・野崎霊園の適正な管理運営を行う。		
		関連施策		
	2カ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
		火葬場管理運営 ・専任職員の配置及び計画的な修繕の実施 ・永遠の森火葬場２号炉改修工事（令和８年度）を実施	45,476 単独事業	維持
		野崎霊園管理運営 管理人の配置及び合葬式墓地納骨業務など	2,481 単独事業	維持
		計	47,957	
	補足			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	3	し尿処理施設の適正管理

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
南渡島衛生施設組合負担金 南渡島衛生施設組合運営費を負担	67,117 単独事業
将来に向けたし尿処理施設の整備 下水道ＭＩＣＳ事業について実施困難との判断（令和４年度）後、具体的な代替案は未定であり、当面の間は現施設延命化が必要	－
計	67,117

成果・課題

	評　価
・運営費を負担したことにより、し尿処理施設の適切な管理運営が図られた。 ・将来に向けたし尿処理施設の整備については結論が出ておらず、当面の間は現施設の延命化によりし尿等の受入れを継続する必要がある。	C

事業の改善点及び方向性

・北斗市と七飯町とで組織する「南渡島衛生施設組合」によるし尿処理施設の適切な管理運営を図る。
・引き続き将来に向けたし尿処理施設の整備について検討を進めるが、当面の間は現施設の延命化によるし尿等の受入れが必要

令和8年度実施計画

施策の概要

・北斗市と七飯町とで組織する「南渡島衛生施設組合」で管理しているし尿処理施設の適正な管理運営を図る。
・将来に向けたし尿処理施設の整備について検討を進める。

関連施策

2カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
南渡島衛生施設組合負担金 南渡島衛生施設組合運営費を負担	79,456 単独事業	維持
将来に向けたし尿処理施設の整備 将来に向けたし尿処理施設の整備について検討を進める。	－ 	維持
計	79,456	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２８	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	1	ごみの減量化とリサイクル化の促進

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**リサイクル推進対策事業** ・資源ごみ減容業務などの実施、資源ごみ圧縮梱包機改修工事（1,540千円）、資源ごみ保管施設屋根改修工事（2,794千円）の実施 ・町内会、老人クラブでの分別など説明を実施	35,318 単独事業
		資源回収推進補助金 古紙等資源ごみ回収事業に対する補助（６社、1,068ｔ）	3,133 単独事業
		生ごみ処理対策事業 生ごみの分別処理（2,821ｔ）によるリサイクル率向上（ごみリサイクル率46.7%）	72,427 単独事業
		製品プラスチックの分別回収≪新規≫ ・令和８年度に圧縮梱包機更新や住民周知などの準備を行い、令和９年度から分別収集開始を予定 ・現在の無色透明指定袋（容器包装プラ）に製品プラを混在させた収集を検討	－
		計	110,878
	成果・課題	・広報誌、市ホームページによる啓発を継続し、資源ごみや生ごみの分別徹底などリサイクル推進が図られた。 ・ごみリサイクル率は46.7%と高い水準を維持しているが、前年比▲1.1%であり、分別の徹底などリサイクル率の維持及び更なる向上を目指す。	評　価 B

事業の改善点及び方向性

・引き続き広報誌、市ホームページでの周知、出前講座開催などにより、ごみの減量、リサイクル及び分別の徹底について啓発を行い、高いリサイクル率を維持する。
・令和９年度から製品プラスチックの分別回収開始に向け、令和８年度に圧縮梱包機更新や住民周知などの準備を行う。
・更なる環境負荷低減や二酸化炭素排出削減を図るため、新たなＰＥＴボトルリサイクル「ボトルｔｏボトル」を実施

令和８年度実施計画

施策の概要

・広報誌、市ホームページ、出前講座などによる市民への啓発により、ごみの減量化に対する市民意識の醸成を図り、リサイクル率の維持・向上に努める。
・生ごみ、資源ごみ等の分別を徹底し、燃やせるごみの減量化及びリサイクルの推進に努める。
・更なる環境負荷低減や二酸化炭素排出削減を図るため新たなＰＥＴボトルリサイクル「ボトルｔｏボトル」を実施する。
・令和９年度からの製品プラスチック分別回収開始に向け具体的な準備・検討を行う。

関連施策

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
リサイクル推進対策事業 ・資源ごみ減容業務、出前講座の実施など ・新たなＰＥＴボトルリサイクル「ボトルｔｏボトル」を実施 ・令和９年度から製品プラスチック分別回収開始に向け、圧縮梱包機を更新（令和８年度）	33,269 単独事業	拡充
資源回収推進補助金 古紙等資源ごみ回収事業に対する補助	4,043 単独事業	維持
生ごみ処理対策事業 生ごみの分別処理によるリサイクル率向上	93,143 単独事業	維持
製品プラスチックの分別回収 令和９年度から製品プラスチックの分別回収開始に向け、令和８年度に圧縮梱包機更新や住民周知などの準備を行う。	31,680 単独事業	拡充
計	162,135	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２８	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	2	ごみ処理体制の充実

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
一般廃棄物最終処分場管理運営 ・一般廃棄物最終処分場（中山・館野）管理運営 ・破砕困難物などの受入れ（令和６年度: 16.53ｔ）	36,149 単独事業
渡島廃棄物処理広域連合負担金 渡島廃棄物処理広域連合の運営負担	337,860 単独事業
ごみ破砕処理施設管理運営 ごみ破砕処理施設運営業務など	145,192 単独事業
計	519,201

成果・課題

	評　価
・一般廃棄物最終処分場（中山）浸出水処理施設の適正な管理運営が図られたが、施設老朽化による故障・不具合が増加しており、判明の都度、適切な修繕実施が必要 ・館野一般廃棄物最終処分場は一定の基準を満たしたため令和７年度で廃止 ・ごみ破砕処理施設の適正な管理運営が図られた。 ・渡島廃棄物処理広域連合の運営負担によりクリーンおしまの適正な管理運営が図られた。	A

事業の改善点及び方向性

・引き続き中山一般廃棄物最終処分場の管理運営を行うが、施設老朽化による故障・不具合が増加しており、判明の都度、適切な修繕を実施する。
・館野一般廃棄物最終処分場は一定の基準を満たしたため令和７年度で廃止
・引き続きごみ破砕処理施設の管理運営を行う。
・引き続き渡島廃棄物処理広域連合の運営負担を行い、クリーンおしまの適正な管理運営に努める。

令和8年度実施計画

施策の概要

・渡島管内10市町で組織する渡島廃棄物処理広域連合のごみ処理施設クリーンおしま、ごみ破砕処理施設リサイクリーンほくと、中山一般廃棄物最終処分場の適正な管理運営を図る。
・火災（令和８年４月29日発生）に伴いクリーンおしまが運転を停止したことに伴うごみ代替処理や修繕等について、渡島廃棄物処理広域連合と連携を密にして対応する。

関連施策

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
一般廃棄物最終処分場管理運営 一般廃棄物最終処分場管理運営、り災ごみなどの受入れ	24,355 単独事業	維持
渡島廃棄物処理広域連合負担金 渡島廃棄物処理広域連合の運営負担	342,902 単独事業	維持
ごみ破砕処理施設管理運営 ごみ破砕処理施設運営業務など	173,328 単独事業	維持
計	540,585	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	3	不法投棄対策

令和7年度

事業実績	内　容	決算額
	不法投棄対策事業 ・不法投棄パトロール業務（34回、回収量9,241kg）を委託実施 ・広報誌・市ホームページでの啓発及び監視カメラの活用による不法投棄抑制	1,842 単独事業
	計	1,842

成果・課題		評価
	・不法投棄パトロール業務などによる回収量は令和６年度まで減少傾向にあったが、令和７年度に微増するなど依然として不法投棄はなくなっていない。 ・令和４年度回収量 9,920kg　→　令和５年度回収量 7,090kg（▲2,830kg）　→ 令和６年度回収量 6,520kg（▲570kg）　→　令和７年度回収量 9,241kg（＋2,721kg） ※令和６年度回収個数684個　→　令和７年度回収個数551個（▲133個）	B

事業の改善点及び方向性

引き続き広報誌・市ホームページでの啓発並びに監視カメラの活用及び不法投棄パトロール業務の実施により不法投棄を抑制する。

令和8年度実施計画

施策の概要	不法投棄パトロール業務により市民からの通報に迅速に対応するほか、広報誌・市ホームページでの啓発及び監視カメラの活用による不法投棄抑制を図る。
関連施策	

2カ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
	不法投棄対策事業 ・不法投棄パトロール業務の委託実施 ・広報誌・市ホームページでの啓発並びに監視カメラの活用による不法投棄抑制	2,404 単独事業	維持
	計	2,404	

補足	

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	２９	環境保全対策の推進
主要施策	1	環境保全意識の啓発

		内　　容	決算額
令和７年度	事業実績	**地球温暖化対策事業** ・太陽光発電システム等設置補助金 28件 （太陽光2,688千円　蓄電池4,047千円　計6,735千円） ・省エネルギー設備（高効率給湯器等）設置補助金　72件　7,363千円 ・市有林におけるＪ-クレジット創出に着手	14,098 補助事業
		植樹祭開催事業【再掲】 第18回市民植樹祭（10月26日(日)） ・場所　きじひき高原キャンプ場隣接地 ・面積　0.3ha ・樹種　ブナ・ミズナラ 各450本 合計900本 ・参加者数　177名	1,704 単独事業
		再生可能エネルギー対策事業 ・再生可能エネルギー発電事業と自然環境及び景観等との調和に関する条例に基づき適切に対応 ・公共施設におけるＰＰＡモデル活用の検討	－
		水質保全の普及啓発 下水道未接続地区等への啓発活動	－
		海岸環境の保全 海岸線クリーン作戦を春・秋の２回実施（参加人数計1,976人、回収ごみ計9,690kg）	577 単独事業
		二酸化炭素削減の意識啓発 市民などに対する啓発として、広報誌（４回）・市ホームページに記事を掲載	－
		ＳＤＧｓの普及啓蒙 ・北斗市ＳＤＧｓ宣言推進事業の新規登録企業は無し（計 17社２団体） ・北斗市ＳＤＧｓ宣言推進登録事業者を対象とした合同研修会の開催 （８企業、２団体　計34名参加）	107 単独事業
		有害鳥獣駆除対策 ・令和７年度　北斗市鳥獣被害対策実施隊員　18名任命 ・捕獲頭数　ヒグマ　25頭、エゾシカ　66頭　1,660,000円 ・巡回　1,381人工　11,048,000円 ・目撃件数　124件（前年の６倍） ・防災無線　20回（前年の10倍） ・侵入防止柵　２件、1,420m ・ヒグマ出没対応合同研修会（茂辺地、石別地区）の実施 【９月１日　茂辺地住民センター】	13,194 単独事業
		計	29,680

	成果・課題	・ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた環境配慮型事業を円滑に遂行することができた。 ・物価高騰の影響もあり太陽光発電設備設置補助金、高効率給湯器等設置補助金とも申請件数が増加したため増額補正 ・市有林森林吸収量に基づくＪ－クレジット創出事業に着手した。 ・きじひき高原での市民植樹祭を実施することで森林に対する理解を深めることができたが、市民植樹祭を実施する場所が限られてきていることから、市民植樹祭に代わる新たな事業について検討をする必要がある。 ・海岸線クリーン作戦の継続実施により、ポイ捨て防止等環境保全意識向上が図られた。 ・省エネ、二酸化炭素削減、水質汚濁などについての各種啓発により環境保全意識の高揚が図られた。 ・登録事業者が参加可能な合同研修会を初開催することができ、事後アンケートの結果も満足度が94%と高く、「世代を超えて考える機会を持つことができ、同じ目線でさまざまなことを話し合うことができた」、「ゲームを通して楽しく学べた」といった感想があがり、ＳＤＧｓ理念を深化することができた。 ・ヒグマの活動範囲の拡大に伴う業務量の増加、ガソリン代などの高騰による負担に対応するため、有害鳥獣駆除に関する報酬の改正を行った。 ・ヒグマの目撃や農作物被害に関する情報が124件と例年になく多い年となったが、北斗市鳥獣被害対策実施隊と連携し、人的被害をだすことなく駆除活動を行うことができた。 ・令和８年３月に策定した北斗市ヒグマゾーニング計画については、ハンターなどの意見を集約し、ヒグマとのすみ分けに必要な情報を収集した。今後、関係者が共通認識を持ち、出没時のスムーズな連携や捕獲判断を迅速に行うための目安として活用を行っていく。 ・人里でのヒグマ出没時の対応マニュアルとして、緊急銃猟マニュアルを作成した。次年度に関係機関との連携を図るための机上訓練を実施して共通認識の構築を図る必要がある。	評　価 A

事業の改善点及び方向性

・引き続き2050年のカーボンニュートラル実現に向けた省エネや二酸化炭素排出削減等環境保全意識醸成のための啓発を行う。
・太陽光発電設備等設置補助金、高効率給湯器等設置補助金を継続し、ゼロカーボンシティの実現に寄与する。
・人工造林を進めていくことで森林の循環を図っていくことができるため、市民植樹祭の継続を検討しつつも、場所が限られてきている実態にある。
・市民に対する森林への関心を深める観点からも木と触れ合う事業を今後も進めていく必要があると考え、市民植樹祭に変わる新たな事業についても検討を行っていく。
・再生可能エネルギー発電事業に対しては、再生可能エネルギー発電事業と自然環境及び景観などとの調和に関する条例に基づき適切に対応する。
・市有林森林吸収量に基づくＪ-クレジット創出・販売
・合同研修会の事後アンケートにおいて、自治体へ望んでいることとして、18%と最も高かった「企業と学生でＳＤＧｓを推進する事業の実施」に向け、ＳＤＧｓ推進登録事業者を高校生（大野農業高校、函館水産高校）が訪問し、事業内容とＳＤＧｓのつながりを学べる機会をつくり、更なるＳＤＧｓの理念の深化を図る。
・昨年度のヒグマ出没件数などを踏まえ、農林課職員の負担軽減及び専門職員による有害鳥獣対応の一本化を図るため、会計年度任用職員（ガバメントハンター）を任用する。
・有害鳥獣駆除業務に必要な資器材として、ヒグマ用箱わなを購入する。
・緊急銃猟の対応として、関係機関との連携を図るため、机上訓練を実施して共通認識の構築を図っていく。
・有害鳥獣駆除業務中の捕獲に伴う射撃技術の向上を図り、人身事故を未然に防止することを目的として、鳥獣被害対策実施隊員を対象とした「安全捕獲射撃技術向上研修会」を継続して開催する。
・鳥獣被害を軽減するために国の交付金を活用した被害防止施設等への支援を継続して行う。

令和８年度実施計画

施策の概要

・二酸化炭素削減のため市民などに対して節電や省エネ等身近な取組への意識啓発に努める。
・河川や海の水質汚染対策は、関係課と連携して水質保全の必要性の周知に努める。
・太陽光発電設備等及び高効率給湯器等設置に係る補助を行う。
・市有林森林吸収量に基づくＪ-クレジット創出・販売により森林整備を進め、二酸化炭素吸収量増加を図る。
・ＳＤＧｓの理念を基本方針としたまちづくりを推進するとともに、ＳＤＧｓ宣言推進登録企業・団体の更なる理念の深化を図る。
・有害鳥獣駆除対策として、野生鳥獣の防除や捕獲などの防止施策を総合的かつ効率的に実施する。

関連施策　2-4、33-3、35-5

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
地球温暖化対策事業 ・太陽光発電システムなどの設備及び高効率給湯器など設置に係る費用の一部を補助 ・市有林森林吸収量に基づくＪ-クレジット創出・販売により二酸化炭素吸収量増加を図る。	17,750 補助事業	維持
植樹祭開催事業【再掲】 きじひき高原での市民植樹祭の開催	1,326 単独事業	見直し
再生可能エネルギー対策事業 再生可能エネルギー発電事業と自然環境及び景観等との調和に関する条例に基づき適切に対応	－	維持
水質保全の普及啓発 下水道未接続地区等への啓発活動	－	維持
海岸環境の保全 海岸線クリーン作戦の実施（春・秋の２回）	654 単独事業	維持
二酸化炭素削減の意識啓発 市民などに対する啓発活動	－	維持
ＳＤＧｓの普及啓蒙 ・北斗市ＳＤＧｓ宣言推進事業への理解及び登録促進に向けた周知活動の継続 ・合同研修参加企業・団体からの希望が多かった企業と学生でＳＤＧｓを推進する事業の実施	129 単独事業	維持
有害鳥獣駆除対策 ・令和８年度　北斗市鳥獣被害対策実施隊員　19名任命 【２名脱退（理由：高齢のため）、３名新たに任命】 ・会計年度任用職員報酬（６カ月勤務）　717,600円 ・捕獲頭数（計画値）　ヒグマ　23頭、エゾシカ　69頭　1,610,000円 ・巡回（計画値）　1,356人工　10,848,000円 ・箱わな購入　２基　990,000円 ・安全捕獲射撃技術向上研修会会場借上料（春・秋　２回開催）　387,200円 ・侵入防止柵　７件、5,000m	17,620 単独事業	維持
計	37,479	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	29	環境保全対策の推進
主要施策	2	環境汚染等対策の推進

令和7年度

事業実績	内　容	決算額
	公害対策事業 騒音測定業務などの実施	7,813 単独事業
	函館湾の水質保全対策事業 函館湾漁場環境保全対策連絡協議会による水質検査・研究の実施など	－
	計	7,813

成果・課題		評価
	・市内におけるＰM2.5の測定については測定値が安定していることから令和４年９月で終了したが、引き続き北海道が公表している函館市内の測定局の測定値により汚染状況の把握・監視した。 ・関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握・監視した。	A

事業の改善点及び方向性

・引き続き騒音測定などの実施、関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握・監視に努める。
・ＰM2.5の測定については市内測定局を廃止済みのため測定機器借上料等の予算措置を要しないが、引き続き北海道が公表している函館市内測定局の測定値により汚染状況の把握・監視を行う。

令和8年度実施計画

施策の概要	
	・騒音測定などの実施、関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握、監視に努める。 ・北斗市と函館市などで構成する「函館湾漁場環境保全対策連絡協議会」において、河川や海の水質保全の必要性を周知し、汚染防止に努める。
関連施策	

2カ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
	公害対策事業 騒音測定業務などの実施	10,832 単独事業	維持
	函館湾の水質保全対策事業 函館湾漁場環境保全対策連絡協議会による水質検査・研究の実施など	－ 	維持
	計	10,832	

補足	

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	1	計画的な土地利用の推進

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
都市計画事務 開発行為や建築など土地利用の相談者に対する的確かつ丁寧な指導を行った。	－
都市計画マスタープラン更新事業≪新規≫ 都市の現状の把握・整理、市民意向調査事前準備、課題の整理をした。	2,057 単独事業
立地適正化計画策定事業≪新規≫ ・居住機能や医療、福祉、地域公共交通など、様々な都市機能の誘導に関する計画策定 ・市民意向調査、課題整理、都市計画道路の見直し方針検討、都市計画公園の見直し方針検討	9,119 補助事業
計	11,176

成果・課題

評　価
B

・計画どおり進めることができた。
・立地適正化計画策定事業については、課題の整理、都市計画道路など、計画策定に必要な作業を進めた。

事業の改善点及び方向性

●都市計画事務
・開発行為や建築に関する土地利用の相談者に対して、的確かつ丁寧に指導し計画的な土地利用を推進する。

令和8年度実施計画

施策の概要

・周辺の土地利用と調整のもと、市街化区域の低・未利用地を有効利用しつつ市街地の形成に努める。
・豊かな自然環境の保全をしつつ、市街化調整区域が適切かつ計画的な土地利用となるよう調整に努める。

関連施策　21-1、30-4

2カ年計画

内　容	令和8年度 予算額	令和9年度 方向性
都市計画事務 開発行為や建築など土地利用の相談者に対する的確かつ丁寧な指導	－	維持
都市計画マスタープラン更新事業 市民意向調査、分野別方針の検討、地域別構想の検討	2,145 単独事業	維持
立地適正化計画策定事業 ・居住機能や医療、福祉、地域公共交通など、様々な都市機能の誘導に関する計画策定 ・市民意向調査、課題整理、都市計画道路の見直し方針検討、都市計画公園の見直し方針検討	7,953 補助事業	維持
計	10,098	

補足

・都市計画法及び建築基準法に則った指導により、的確な土地利用が推進される。
・都市計画マスタープランにより適切な都市づくりが推進される。

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	2	機能別土地利用の方針【重点施策】

令和7年度

事業実績	内　容	決算額
	市街化調整区域の地区計画策定【再掲】 官民連携により設立した一般社団法人北斗追分土地開発を事業主体として、北斗追分ＩＣ産業団地の整備に必要な許認可を取得し、土地造成工事に着手 開発面積…15ha 分譲区画数…11区画 立地予定企業…11社：卸売業・小売業３社、運輸業５社、サービス業１社、建設業１社、製造業１社	－
	計	0

成果・課題		評　価
	北斗追分ＩＣ産業団地の造成工事は順調に進捗している。一部の企業は、建物工事に着手し令和８年12月に開業を予定している。	A

事業の改善点及び方向性

社会情勢による工事費の高騰や資材調達の困難など、造成工事、立地企業の建物工事への影響を懸念している。

令和8年度実施計画

施策の概要	・市街化調整区域の地区計画区域内での建築制限などに、的確な指導助言を行う。 ・市街化区域内の低・未利用地が良好な利用形態と為すように必要に応じて用途地域の見直しを図る。		
	関連施策　1-1、30-3		
2ヵ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
	市街化調整区域の地区計画運用 建築物の用途や建蔽率の制限の適切な指導助言	－	維持
	計	0	
補足	現在進行中の北斗追分ＩＣ周辺での、産業団地造成が完了した後には、周辺での他の立地希望企業も現れることが期待できる。		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	3	市街化区域及び用途地域の見直しの推進

令和7年度

事業実績	内　容	決算額
	市街化調整区域の地区計画策定【再掲】 官民連携により設立した一般社団法人北斗追分土地開発を事業主体として、北斗追分ＩＣ産業団地の整備に必要な許認可を取得し、土地造成工事に着手 開発面積…15ha 分譲区画数…11区画 立地予定企業…11社：卸売業・小売業３社、運輸業５社、サービス業１社、建設業１社、製造業１社	－
	計	0

成果・課題		評価
	北斗追分ＩＣ産業団地の造成工事は順調に進捗している。一部の企業は、建物工事に着手し令和８年12月に開業を予定している。	A

事業の改善点及び方向性

社会情勢による工事費の高騰や資材調達の困難など、造成工事、立地企業の建物工事への影響を懸念している。

令和8年度実施計画

施策の概要	地域の実情に合わせた市街化区域及び用途区域の見直しを図るとともに、高規格道路北斗追分ＩＣ周辺の有効な土地利用を推進する。		
	関連施策	1-1、30-2	
2ヵ年計画	内　容	令和８年度予算額	令和９年度方向性
	市街化調整区域の地区計画運用【再掲】 建築物の用途や建蔽率の制限の適切な指導助言	－	維持
	計	0	
補足	現在進行中の北斗追分ＩＣ周辺での、産業団地造成が完了した後には、周辺での他の立地希望企業も現れることが期待できる。		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	4	都市施設の整備と適正配置

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
街路整備事業 上磯田園通（令和７年度～令和11年度） 用地買収、物件補償、本工事、施工監理委託、積算委託、周辺環境影響調査、用地取得業務委託	99,525 補助事業
運動公園施設改修事業【再掲】 本工事（令和７年度、花見広場、みんなの広場、エントランス広場、周回コースなど整備）	584,381 単独事業
立地適正化計画策定事業【再掲≪新規≫】 ・居住機能や医療、福祉、地域公共交通など、様々な都市機能の誘導に関する計画策定 ・市民意向調査、課題整理、都市計画道路の見直し方針検討、都市計画公園の見直し方針検討	9,119 補助事業
公共下水道・特定環境保全公共下水道事業【再掲】 特環下水道整備工事その１ほか４工事	216,369 補助事業
計	909,394

成果・課題

	評　価
・街路整備事業の上磯田園通については、予定していた大部分について用地取得・物件補償を行った。また、本工事については、河川法の改正により設計見直し及び関係機関との協議に時間を要したため、３件中２件が工期延長し繰越対応となった。 ・運動公園施設改修事業については、令和４年度から改修工事に着手し、令和７年度完了した。 ・立地適正化計画策定事業については、課題の整理、都市計画道路など、計画策定に必要な作業を進めた。 ・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、おおむね予定通り実施することができた。	A

事業の改善点及び方向性

●街路整備事業
・令和６年度認可変更を行い事業期間を令和11年度まで延長した。国費が満額配当ではないため遅れているが、計画的に事業を進め事業期間内での事業完了を目指す。
●公共下水道・特定環境保全公共下水道事業
・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業の補助事業については一定の目途がついたが、一部単独事業箇所については下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。また老朽管更新について管路補強工事を継続して実施する。
・中東情勢の不安定化に伴う、資材費・労務費の高騰・一部資材の納期が不透明など影響が出始めてきており注視する必要がある。

令和8年度実施計画

施策の概要

・上磯田園通の整備（一本木～久根別５丁目区間の橋梁新設など）を促進する。
・都市施設である道路や公園の整備を図り、快適な生活環境の推進に努める。
・都市計画で定められいる道路や公園、公共下水道の適切な整備を促進する。
・水洗化の向上を図り、市内の下水道整備を促進する

関連施策　20-1、22-2、23-1、26-1、30-1、31-4

２ヵ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
街路整備事業 上磯田園通（令和８年度～令和11年度） 用地買収、物件補償、本工事、施工監理委託、積算委託、用地取得業務委託	258,030 補助事業	維持
立地適正化計画策定事業【再掲】 ・居住機能や医療、福祉、地域公共交通など、様々な都市機能の誘導に関する計画策定 ・市民意向調査、課題整理、都市計画道路の見直し方針検討、都市計画公園の見直し方針検討	7,953 補助事業	維持
公共下水道・特定環境保全公共下水道事業【再掲】 公共下水道整備工事ほか特環下水道整備工事	174,000 補助事業	縮小
計	439,983	

補足

街路整備事業によって、通行者の安全性や地域住民の避難経路の確保が図られる。

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	３０	都市計画の推進
主要施策	5	緑豊かで良好な都市環境の形成

令和7年度

事業実績	内　容	決算額
	緑の基本計画策定事業 新計画策定のため、資料収集などを行った。	418 単独事業
	計	418

成果・課題		評　価
	計画どおり進めることができた。	B

事業の改善点及び方向性

都市計画マスタープランの見直しと同時進行で計画策定し、適切な緑地などの配置や環境づくりを推進する。

令和8年度実施計画

施策の概要	「緑の基本計画」を策定し、緑豊かで潤いのある都市環境づくりを推進する。	
	関連施策　23-3	

2ヵ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
	緑の基本計画策定事業 緑の現状把握・整理、現行計画の検証	2,200 単独事業	維持
	計	2,200	

補足	
	緑の基本計画を策定することにより、緑化の保全や推進を総合的かつ計画的な実施が図られる。

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	31	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	1	北海道新幹線の建設促進

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
北海道新幹線建設促進活動 ・北海道新幹線建設促進に関する各種期成会・協議会への参画 ・北海道新幹線建設促進道南地方期成会及び北海道新幹線建設促進関係自治体連絡協議会として計４回、札幌開業延期や事業費増嵩に対する地方への配慮を要請	343 単独事業
北海道新幹線駅部建設事業 北海道新幹線駅部建設負担金 駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額の負担	30,249 単独事業
北海道新幹線開業10周年記念事業 ・市民向け「青森日帰りツアー」を実施（３月14日、15日　参加者272名） ・開業10周年記念セレモニー及びイベント開催への協力 （３月21日、22日　来場者5,820人） ・市制20周年記念と合わせ、駅前街路灯にＰＲフラッグ、駅休憩所にガラスシートを設置	819 単独事業
計	31,411

成果・課題

評　価
A

・期成会及び協議会の構成自治体が一体となり、早期完成、地元負担の軽減、経済的影響に対する支援など、国に対し十分な要望活動を実施できた。
・青函共用走行問題についても要望活動を継続しており、令和８年度からは青函トンネル前後の共用走行区間で高速走行試験が実施されることとなった。
・開業10周年記念事業については、ＰＲフラッグやガラスシートによる機運醸成とも相まって、多くの方が記念イベントや新幹線ツアーに参加いただき、大いに盛り上がった。

事業の改善点及び方向性

・札幌開業の延期や全体事業費の増額など、沿線自治体を取り巻く環境は厳しいものがあるが、期成会及び協議会の構成自治体が一体となり、引き続き関係機関への要請活動を実施する。
・令和８年度においても、市制20周年と合わせ、北海道新幹線開業10周年の祝賀ムードを高めるため、新幹線発車メロディの導入や「青森　日帰りツアー」の実施、新函館北斗駅構内への懸垂幕の設置を実施する。

令和8年度実施計画

施策の概要

・新函館北斗・札幌間の早期完成・開業及び延期や全体事業費増による地域経済への影響を最小限にするための支援を要望
・全ダイヤの高速走行実現に向けて「青函共用走行問題」の早期かつ抜本的な解決を要望
・北海道新幹線開業10周年記念事業の実施

関連施策

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
北海道新幹線建設促進活動 ・北海道新幹線建設促進に関する各種期成会・協議会への参画 ・新函館北斗・札幌間の建設工事の進捗状況の把握に努めつつ、一日も早い完成・開業と延期や全体事業費増による地域経済への影響を最小限にするため国に支援を求めていく。	147 単独事業	維持
北海道新幹線駅部建設事業 北海道新幹線駅部建設負担金 駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額の負担	65,325 単独事業	維持
北海道新幹線開業10周年記念事業 開業10周年を機に市民にとって新幹線が身近な交通機関と感じてもらえるよう、新幹線発車メロディの導入や「青森日帰りツアー」の実施、懸垂幕の設置を行う。	1,866 単独事業	事業終了
計	67,338	

補足

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	31	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	2	国道の整備促進

令和7年度

事業実績	内　容	決算額
	広域幹線道路ネットワーク整備促進活動 北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画	162 単独事業
	計	162

成果・課題		評　価
	・広域幹線道路ネットワークの整備促進に向けて、各期成会構成自治体と連携した要望活動を実施した。 ・令和８年度の国の予算に北海道縦貫自動車道（七飯藤城ＩＣ～七飯ＩＣ）の調査費が計上された。	B

事業の改善点及び方向性

・関係自治体が連携した要望活動を引き続き実施し、事業の早期実現を目指す。
・渡島総合開発期成会においても引き続き要望活動を実施する。

令和8年度実施計画

施策の概要	
	広域幹線道路ネットワークの整備促進に向けて、各期成会構成自治体と連携した要望活動を実施する。 ・北海道縦貫自動車道の整備促進　・高規格幹線道路函館・江差自動車道の整備促進 ・地域高規格道路函館新外環状道路の整備促進　・地域高規格道路松前半島道路の早期整備 ・国道228号の４車線化の未整備箇所の早期整備
関連施策	

２ヵ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
	広域幹線道路ネットワーク整備促進活動 北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画	201 単独事業	維持
	計	201	

補足	

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	31	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	3	道道の整備促進

令和7年度

事業実績	内　容	決算額
	道道整備促進活動 函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望	－
	計	0

成果・課題		評価
	函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において、道道北斗追分インター線・道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）・道道大野上磯線（本町地内）・道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）の整備促進に向けた要望を行った。	B

事業の改善点及び方向性

・関係事業について、引き続き函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において整備要望を継続する。
・渡島総合開発期成会においても引き続き要望活動を実施する。

令和8年度実施計画

施策の概要	道道の整備促進に向けて、函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望を行う。 ・道道北斗追分インター線の早期整備 ・道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）の早期整備 ・道道大野上磯線（本町地区）の整備促進 ・道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）の整備促進
関連施策	

2ヵ年計画	内　容	令和8年度 予算額	令和9年度 方向性
	道道整備促進活動 函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望	－	維持
	計	0	

補足	

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	31	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	4	市道（都市計画道路）の整備促進

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**街路整備事業【再掲】** 上磯田園通（令和７年度～令和11年度） 用地買収、物件補償、本工事、施工監理委託、積算委託、周辺環境影響調査、用地取得業務委託	99,525 補助事業
		計	99,525
	成果・課題	上磯田園通については、予定していた大部分について用地取得・物件補償を行った。また、本工事については、河川法の改正により設計見直し及び関係機関との協議に時間を要したため、３件中２件が工期延長し繰越対応となった。	評　価 A

事業の改善点及び方向性

令和６年度認可変更を行い事業期間を令和11年度まで延長した。国費が満額配当ではないため遅れているが、計画的に事業を進め事業期間内での事業完了を目指す。

令和8年度実施計画				
	施策の概要	上磯田園通の整備（一本木～久根別５丁目区間の橋梁新設など）を促進する。		
		関連施策　20-1、30-4		
	２ヵ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
		街路整備事業【再掲】 上磯田園通（令和８年度～令和11年度） 用地買収、物件補償、本工事、施工監理委託、積算委託、用地取得業務委託	258,030 補助事業	維持
		計	258,030	
	補足	街路整備事業によって、通行者の安全性や地域住民の避難経路の確保が図られる。		